山梨労働局
定例記者会見配付資料

令和７年１１月２８日（金）

令和7年11月28日(金)
山梨労働局

本日の記者発表及び令和7年12月のお知らせ等

Ⅰ　本日の記者発表

1	山梨県の労働市場の動き(令和7年10月分)	担当	職業安定課
		TEL 055-225-2857	

○ 有効求人倍率など労働市場の動きなどについて公表します。

2	令和7年度 厚生労働省山梨労働局 年末年始無災害運動の推進について	担当	健康安全課
		TEL 055-225-2855	

○【趣旨】 年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取組促進を図る目的で、厚生労働省山梨労働局・各労働基準監督署が主唱する運動です。
【実施期間】 令和7年12月1日から令和8年1月31日まで
【運動標語】 「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で　無事故の発進

Ⅱ　行事予定等

1	「えるぼし」、「くるみん」認定書交付式を行います	担当	雇用環境・均等室
		TEL 055-225-2851	

○ 本日の定例記者会見後の午前11時15分から、1階大会議室に於いて認定企業2社に対して、認定書の交付式を行います。
・えるぼし認定：株式会社アルソア慧央グループ
・くるみん認定：日本電子サービス株式会社

Ⅲ　今後の記者発表予定

1	山梨県の労働市場の動き(令和7年11月分)	担当	職業安定課
		TEL 055-225-2857	

○ 公表予定日　令和7年12月26日(金)　午前10時30分から　山梨労働局　1階会議室
有効求人倍率など労働市場の動きについて公表します。

2	令和8年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(令和7年11月末現在)及び令和8年3月大学等卒業予定者の就職内定状況(令和7年12月1日現在)について	担当	職業安定課
		TEL 055-225-2857	

○ 山梨県内の高等学校(50校)及び大学等(31校)について集計した内容を公表します。

◎ハローワークのイベント情報は山梨労働局ホームページ内の「ハローワークからのお知らせ」に掲載されています。二次元コードからアクセスできます。是非ご活用ください。

ハローワークからのお知らせ

【次回の「山梨県の労働市場の動き等」公表日　　令和7年12月26日(金)　　10:30　～　】

山 梨 労 働 局 発 表
令和７年 11 月 28 日

職 業 安 定 部 職 業 安 定 課
職 業 安 定 課 長　日　向　徳　夫
地方労働市場情報官　熊　谷　芳　宏
電　話　055-225-2857　（内線 402 ・ 407）

山梨県の労働市場の動き（令和７年10月分）

○有効求人倍率（季節調整値）は1.31倍で、前月に比べて0.01ポイント低下。
○新規求人倍率（季節調整値）は2.18倍で、前月に比べて0.02ポイント上昇。
○正社員有効求人倍率は1.06倍で、前年同月に比べて0.03ポイント上昇。

○厚生労働省 山梨労働局では、県内の公共職業安定所（ハローワーク）における求人、求職、就職の状況をとりまとめ、求人倍率などの指標を作成し、「山梨県の労働市場の動き」として毎月公表しています。

一般職業紹介状況をみると、有効求人（季節調整値）は16,606人となり、前月に比べ0.4%(61人)増加し、有効求職者(同値)は12,655人で前月に比べ0.8%(98人)増加しました。（※2－1，10－2ページ参照）

新規求人（原数値）は6,161人となり、前年同月と比較すると▲6.0%(393人)減少しました。
これを主な産業別でみると、建設業33.9%(143人)、学術研究,専門･技術サービス業81.7%(58人)、医療,福祉9.1%(115人)は増加しました。また、製造業▲3.8%(35人)、運輸業,郵便業▲30.0%(128人)、卸売業,小売業▲11.1%(95人)、宿泊業,飲食サービス業▲1.9%(9人)、生活関連サービス業,娯楽業▲4.1%(11人)、教育,学習支援業▲9.8%(12人)、サービス業▲21.8%(264人)は減少し、情報通信業は同水準となりました。（※3ページ参照）

新規求職者（原数値）は2,745人となり、前年同月と比較すると▲1.6%(46人)減少しました。そのうちパートタイムは1,071人で▲8.3%(97人)減少しました。また、離職者のうち事業主都合離職者は322人で▲6.7%(23人)減少し、自己都合離職者は1,177人で7.9%(86人)増加しました。（※４ページ参照）

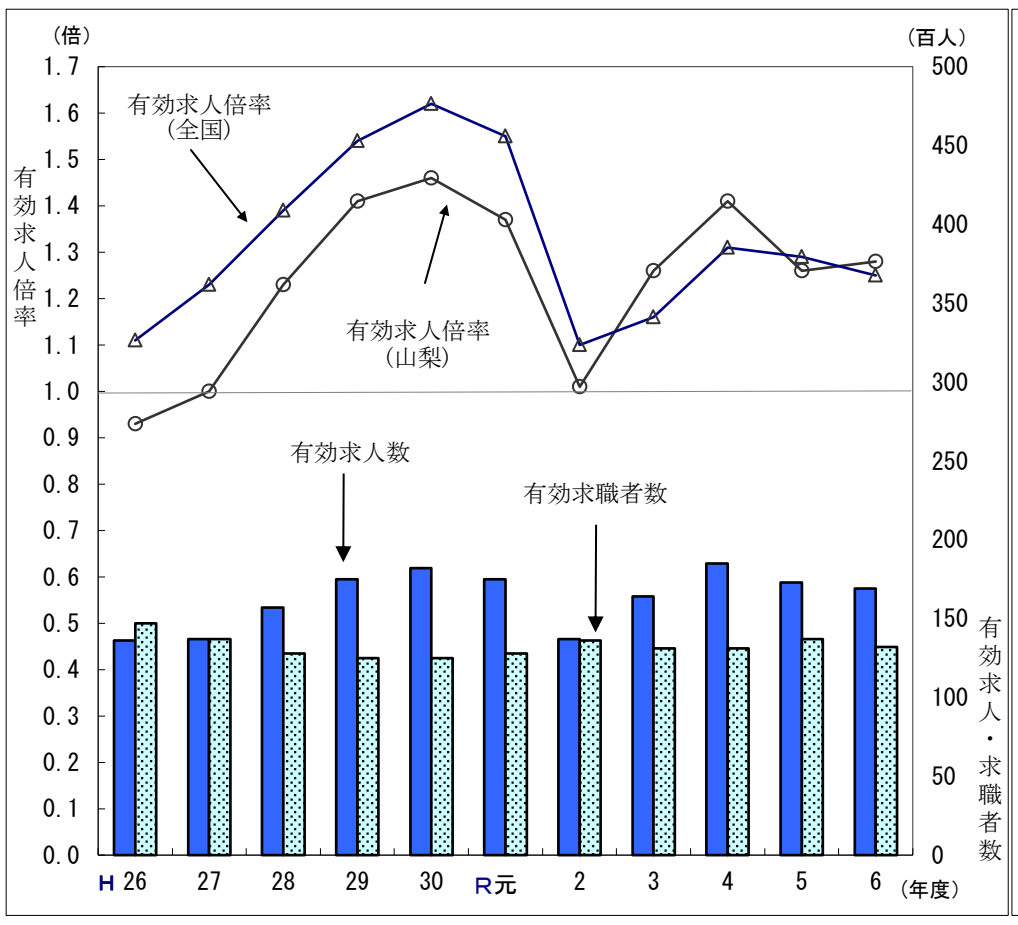

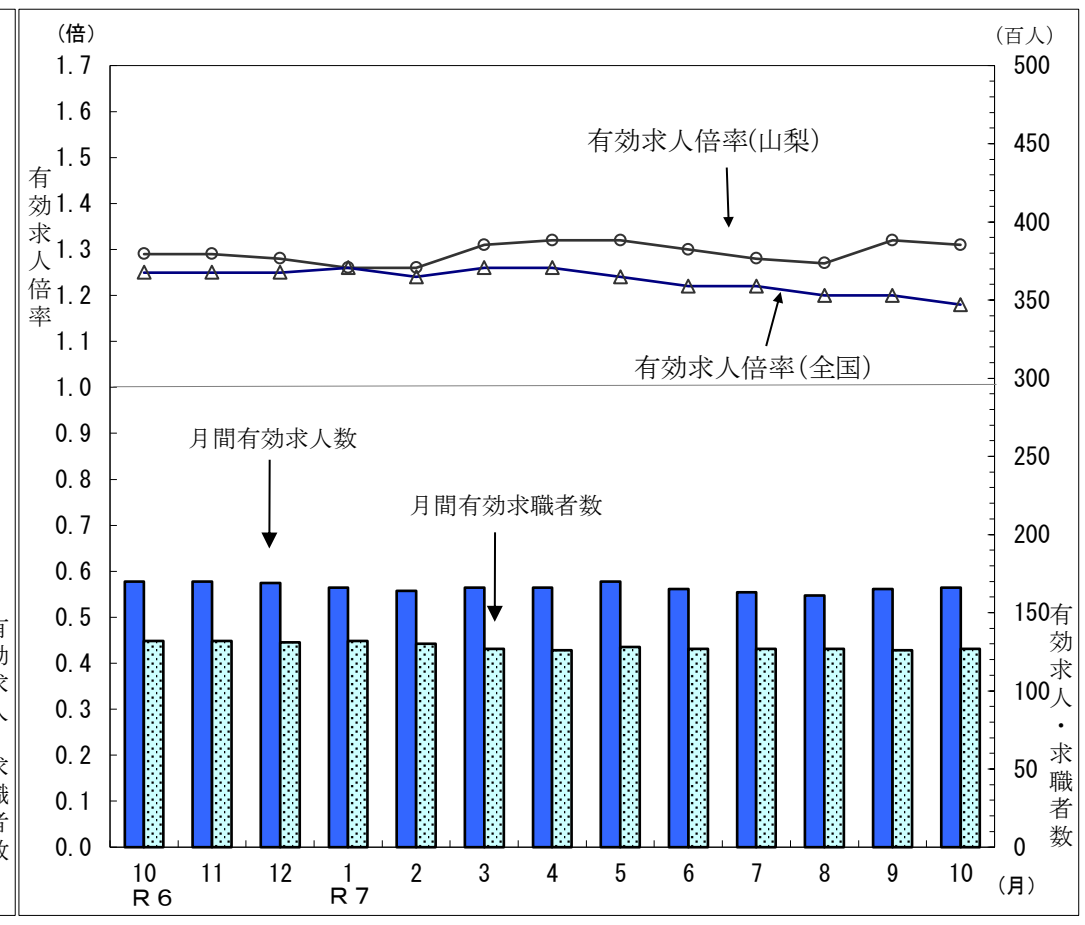

有効求人倍率（年度平均）

年度	平成26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
県	0.93	1.00	1.23	1.41	1.46	1.37	1.01	1.26	1.41	1.26	1.28
全国	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62	1.55	1.10	1.16	1.31	1.29	1.25

有効求人倍率(季節調整値)

月	R６ 10	11	12	R７ 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
県	1.29	1.29	1.28	1.26	1.26	1.31	1.32	1.32	1.30	1.28	1.27	1.32	1.31
全国	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24	1.22	1.22	1.20	1.20	1.18

(注) 1．求人倍率とは、求職者に対する比率をいい、求職者1人あたりの求人数を示します。
2．季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。
3．文中の産業分類については、3ページ注②参照。
4．▲は減少である。
5．ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。
6．令和6年3月29日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。
詳しくは以下の資料(https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/kyujin_kyushoku/oshirase_060329.html) をご覧ください。

一般職業紹介状況（パートを含み　学卒を除く）

（注）1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。
2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。

（P：ポイント）

項目 ＼ 年月		7年10月	7年9月（前月）	6年10月（前年同月）	対前月 増減率(%)	対前月 差(人、P)	対前年同月 増減率(%)	対前年同月 差(人、P)
1 月間有効求職者数(人)		12,650	12,350	13,146	－	－	▲ 3.8	▲ 496
	季節調整値	12,655	12,557	13,187	0.8	98	－	－
2 新規求職申込件数(件)		2,745	2,535	2,791	－	－	▲ 1.6	▲ 46
	季節調整値	2,551	2,561	2,648	▲ 0.4	▲ 10	－	－
3 月間有効求人数(人)		16,520	15,880	16,907	－	－	▲ 2.3	▲ 387
	季節調整値	16,606	16,545	16,992	0.4	61	－	－
4 新規求人数(人)		6,161	5,684	6,554	－	－	▲ 6.0	▲ 393
	季節調整値	5,567	5,526	6,022	0.7	41	－	－
5 就職件数(件)		810	705	804	－	－	0.7	6
6 紹介件数(件)		2,490	2,342	2,405	－	－	3.5	85
7 有効求人倍率(3／1)(倍)		1.31	1.29	1.29	－	－	－	0.02
	季節調整値	1.31	1.32	1.29	－	▲ 0.01	－	－
8 新規求人倍率（4／2）(倍)		2.24	2.24	2.35	－	－	－	▲ 0.11
	季節調整値	2.18	2.16	2.27	－	0.02	－	－
9 就職率(%)	新規　(5/2*100)	29.5	27.8	28.8	－	－	－	0.7
10 充足率(%)	新規　(5/4*100)	13.1	12.4	12.3	－	－	－	0.8

※用語の説明
1欄、月間有効求職者数とは、
「前月末日現在において求職申し込みの有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいいます。
2欄、新規求職申込件数とは、公共職業安定所でその月のうちに新たに受け付けた求職申込件数をいいます。
3欄、月間有効求人数とは、、「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいいます。
4欄、新規求人数とは、公共職業安定所でその月に受け付けた求人数(採用予定人員)をいいます。
5欄、就職件数とは、有効求職者が自安定所の紹介あっ旋により就職した件数をいいます。したがって自己就職、縁故就職等は除かれます。
9欄、就職率は、求職者のうち就職した件数の割合をいいます。「就職件数／新規求職申込件数×100」
10欄、充足率は、求人数のうち充足された求人数の割合をいいます。「就職件数／新規求人数×100」
※▲は減少である。

正 社 員 の 職 業 紹 介 状 況

年　月	全体の有効求人倍率（季節調整値）	正社員			新規求職者数					新規求人数					就職件数					就職率（就職件数／新規求職者数）%		
								構成比					構成比					構成比				
		有効求人倍率	有効求職者数	有効求人数	合計	正社員	非正社員	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員
令和6年　10月	1.29	1.03	7,282	7,510	2,791	1,615	1,176	57.9	42.1	6,554	2,685	3,869	41.0	59.0	804	313	491	38.9	61.1	28.8	19.4	41.8
11月	1.29	1.06	7,050	7,485	2,208	1,265	943	57.3	42.7	5,153	2,320	2,833	45.0	55.0	719	250	469	34.8	65.2	32.6	19.8	49.7
12月	1.28	1.09	6,753	7,352	2,020	1,193	827	59.1	40.9	5,356	2,406	2,950	44.9	55.1	721	258	463	35.8	64.2	35.7	21.6	56.0
令和7年　1月	1.26	1.05	7,097	7,417	3,434	1,957	1,477	57.0	43.0	6,993	2,743	4,250	39.2	60.8	643	266	377	41.4	58.6	18.7	13.6	25.5
2月	1.26	1.03	7,290	7,490	2,771	1,592	1,179	57.5	42.5	5,840	2,436	3,404	41.7	58.3	910	273	637	30.0	70.0	32.8	17.1	54.0
3月	1.31	1.01	7,314	7,413	2,622	1,519	1,103	57.9	42.1	5,661	2,392	3,269	42.3	57.7	1,209	302	907	25.0	75.0	46.1	19.9	82.2
4月	1.32	1.02	7,233	7,393	3,440	1,869	1,571	54.3	45.7	6,088	2,715	3,373	44.6	55.4	800	286	514	35.8	64.3	23.3	15.3	32.7
5月	1.32	1.03	7,289	7,503	2,739	1,543	1,196	56.3	43.7	6,124	2,627	3,497	42.9	57.1	788	248	540	31.5	68.5	28.8	16.1	45.2
6月	1.30	1.05	7,135	7,472	2,342	1,382	960	59.0	41.0	5,324	2,389	2,935	44.9	55.1	784	267	517	34.1	65.9	33.5	19.3	53.9
7月	1.28	1.03	7,065	7,307	2,471	1,479	992	59.9	40.1	5,521	2,426	3,095	43.9	56.1	746	247	499	33.1	66.9	30.2	16.7	50.3
8月	1.27	1.03	6,958	7,189	2,156	1,303	853	60.4	39.6	5,101	2,332	2,769	45.7	54.3	645	242	403	37.5	62.5	29.9	18.6	47.2
9月	1.32	1.05	6,985	7,311	2,535	1,480	1,055	58.4	41.6	5,684	2,626	3,058	46.2	53.8	705	252	453	35.7	64.3	27.8	17.0	42.9
10月	1.31	1.06	7,221	7,619	2,745	1,664	1,081	60.6	39.4	6,161	2,726	3,435	44.2	55.8	810	314	496	38.8	61.2	29.5	18.9	45.9
前年同月比（率・差）	▲ 0.01	0.03	▲ 0.8	1.5	▲ 1.6	3.0	▲ 8.1	2.7	▲ 2.7	▲ 6.0	1.5	▲ 11.2	3.2	▲ 3.2	0.7	0.3	1.0	▲ 0.1	0.1	0.7	▲ 0.5	4.1

（注）
1. 正社員有効求人倍率は、正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数（パートタイムを除く常用）となります。
　なお、常用フルタイム有効求職者には、フルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となります。
2. 「非正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の、正社員・正職員でない者であります。
3. 全体の有効求人倍率は季節調整値となり（前月比）、その他はすべて実数値（前年同月比）となります。
4. 求職者数、求人数、就職件数については前年同月比（%）となり、有効求人倍率、構成比、就職率については前年同月差（ポイント）となります。
5. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA)による。(なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。)
6. ▲は減少である。
7. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。

産 業 別 新 規 求 人 数 の 推 移

■令和7年10月の新規求人数（原数値）は6,161人となり、前年同月比でみると、▲6.0%(393人)減少となりました。
　主な産業別でみると、同比で建設業、学術研究,専門･技術サービス業、医療,福祉は増加となりました。一方、製造業、運輸業,郵便業、卸売業,小売業、宿泊業,飲食サービス業、生活関連サービス業,娯楽業、教育,学習支援業、サービス業は減少し、情報通信業は同水準となりました。
　また、県内の主要産業である製造業においては同比▲3.8%(35人)減少となりました。その中で主力の業務用機械器具製造業4.5%(2人)、電子部品･デバイス･電子回路製造業40.0%(16人)、輸送用機械器具製造業241.2%(41人)は増加となりましたが、食料品製造業▲28.2%(46人)、金属製品製造業▲15.3%(9人)、はん用機械器具製造業▲19.0%(16人)、生産用機械器具製造業▲23.7%(22人)、電気機械器具製造業▲9.2%(12人)は減少となりました。

項　目 産　業　名	人(全数) R7.10	前年同月数 (R6.10)	対前年同月 増減率(%)	前年同月 差(人)
A,B　農,林,漁業(01～04)	76	(75)	1.3	1
C　鉱業,採石業,砂利採取業(05)	6	(5)	20.0	1
D　建設業(06～08)	565	(422)	33.9	143
(06　総合工事業)	353	(262)	34.7	91
E　製造業(09～32)	894	(929)	▲ 3.8	▲ 35
09　食料品製造業	117	(163)	▲ 28.2	▲ 46
10　飲料･たばこ･飼料製造業	43	(40)	7.5	3
11　繊維工業	32	(28)	14.3	4
12　木材･木製品製造業(家具を除く)	5	(2)	150.0	3
13　家具･装備品製造業	6	(4)	50.0	2
14　パルプ･紙･紙加工品製造業	18	(18)	0.0	0
15　印刷･同関連業	16	(13)	23.1	3
16　化学工業	25	(10)	150.0	15
17　石油製品･石炭製品製造業	0	(0)	－	0
18　プラスチック製品製造業(別掲を除く)	47	(51)	▲ 7.8	▲ 4
19　ゴム製品製造業	0	(2)	▲ 100.0	▲ 2
21　窯業･土石製品製造業	20	(21)	▲ 4.8	▲ 1
22　鉄鋼業	6	(3)	100.0	3
23　非鉄金属製造業	22	(25)	▲ 12.0	▲ 3
24　金属製品製造業	50	(59)	▲ 15.3	▲ 9
25　はん用機械器具製造業	68	(84)	▲ 19.0	▲ 16
26　生産用機械器具製造業	71	(93)	▲ 23.7	▲ 22
27　業務用機械器具製造業	46	(44)	4.5	2
28　電子部品･デバイス･電子回路製造業	56	(40)	40.0	16
29　電気機械器具製造業	118	(130)	▲ 9.2	▲ 12
30　情報通信機械器具製造業	24	(32)	▲ 25.0	▲ 8
31　輸送用機械器具製造業	58	(17)	241.2	41
20,32　その他の製造業	46	(50)	▲ 8.0	▲ 4
F　電気･ガス･熱供給･水道業(33～36)	7	(10)	▲ 30.0	▲ 3
G　情報通信業(37～41)	85	(85)	0.0	0
H　運輸業,郵便業(42～49)	298	(426)	▲ 30.0	▲ 128
I　卸売業,小売業(50～61)	760	(855)	▲ 11.1	▲ 95
J　金融業,保険業(62～67)	18	(23)	▲ 21.7	▲ 5
K　不動産業,物品賃貸業(68～70)	62	(94)	▲ 34.0	▲ 32
L　学術研究,専門･技術サービス業(71～74)	129	(71)	81.7	58
M　宿泊業,飲食サービス業(75～77)	466	(475)	▲ 1.9	▲ 9
N　生活関連サービス業,娯楽業(78～80)	255	(266)	▲ 4.1	▲ 11
O　教育,学習支援業(81,82)	110	(122)	▲ 9.8	▲ 12
P　医療,福祉(83～85)	1,375	(1,260)	9.1	115
Q　複合サービス事業(86,87)	25	(26)	▲ 3.8	▲ 1
R　サービス業(他に分類されないもの)(88～96)	945	(1,209)	▲ 21.8	▲ 264
S.T　公務(他に分類されるものを除く)･その他(97,98,99)	85	(201)	▲ 57.7	▲ 116
合　　計	6,161	(6,554)	▲ 6.0	▲ 393
29人以下	3,736	(3,967)	▲ 5.8	▲ 231
30～99人	1,717	(1,670)	2.8	47
100～299人	544	(605)	▲ 10.1	▲ 61
300～499人	96	(220)	▲ 56.4	▲ 124
500～999人	36	(88)	▲ 59.1	▲ 52
1，000人以上	32	(4)	700.0	28

（注）① 新規学卒者を除きパートタイムを含みます。
② 令和６年４月以降については令和５年７月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものです。
③ ▲は減少です。

◇ 事業所規模別の状況をみると、29人以下(60.6%)、30～99人(27.9%)、100～299人(8.8%)、300～499人(1.6%)、500～999人(0.6%)、1,000人以上(0.5%)です。

求　職　の　動　向

■令和7年10月の新規求職者数（パートタイム及び臨時・季節を含む全数）は2,745人（原数値）となり、前年同月比で▲1.6%(46人)減少しました。そのうち、パートタイムは1,071人で▲8.3%(97人)減少しました。

また、在職者については▲6.8%(63人)減の859人となり、離職者においては2.9%(46人)増の1,618人となりました。

離職者のうち、事業主都合離職者は▲6.7%(23人)減の322人となり、自己都合離職者は7.9%(86人)増の1,177人となりました。

新規求職者数を年齢別に前年同月比でみると、44歳以下は▲5.6%(71人)減の1,208人となり、45歳以上は1.7%(25人)増の1,537人となりました。

項目	新規求職者計 (　)内はパートタイム		在職者	離職者			無業者	44歳以下	45歳以上			
年度別 月別					事業主 都　合	自　己 都　合				45歳以上 の構成比	55歳 以上	65歳 以上
H29年度	▲ 4.0	(▲1.3)	1.6	▲ 6.3	▲ 12.3	▲ 3.4	▲ 10.1	▲ 7.0	0.0	45.1	1.4	4.9
H30年度	▲ 1.4	(1.2)	▲ 4.2	1.2	▲ 3.7	1.7	▲ 4.1	▲ 6.6	4.9	48.0	8.6	13.3
R元年度	0.7	(6.7)	▲ 1.1	0.8	2.1	▲ 0.5	6.8	▲ 5.7	7.8	51.3	13.5	23.2
R２年度	▲ 3.5	(▲5.1)	▲ 10.0	▲ 1.2	20.0	▲ 9.0	6.3	▲ 5.7	▲ 1.3	52.5	▲ 1.7	▲ 4.7
R３年度	▲ 2.9	(▲0.7)	4.8	▲ 4.0	▲ 24.1	5.0	▲ 19.2	▲ 3.7	▲ 2.3	52.8	▲ 0.4	5.6
R４年度	▲ 0.4	(1.2)	2.6	▲ 1.1	▲ 9.7	1.8	▲ 7.4	▲ 3.0	1.9	54.1	3.2	7.0
R５年度	▲ 1.5	(0.8)	▲ 5.0	1.6	11.7	▲ 0.2	▲ 5.5	▲ 6.7	2.9	56.5	3.8	1.3
R６年度	▲ 6.9	(▲4.0)	▲ 7.1	▲ 6.0	▲ 13.4	▲ 3.8	▲ 11.2	▲ 10.1	▲ 4.4	58.0	▲ 0.2	3.4
R6. 10	▲ 4.7	(▲6.8)	▲ 0.1	▲ 6.2	6.8	▲ 9.9	▲ 10.3	▲ 4.8	▲ 4.7	54.2	0.4	0.6
	2,791	(1,168)	922	1,572	345	1,091	297	1,279	1,512	-	1,000	466
11	▲ 12.0	(▲8.2)	▲ 5.9	▲ 14.8	▲ 24.4	▲ 12.3	▲ 17.6	▲ 15.9	▲ 8.8	56.9	▲ 4.1	1.7
12	▲ 8.4	(0.4)	▲ 8.2	▲ 8.1	▲ 14.8	▲ 4.6	▲ 12.1	▲ 15.9	▲ 2.8	60.3	6.2	▲ 3.9
R7. 1	▲ 3.4	(▲1.0)	▲ 4.7	▲ 1.3	▲ 7.5	2.1	▲ 10.6	▲ 10.0	1.1	61.9	3.5	17.0
2	▲ 6.8	(▲3.5)	▲ 11.2	▲ 4.7	▲ 22.6	2.0	4.8	▲ 10.4	▲ 4.2	59.0	▲ 4.4	4.8
3	▲ 5.3	(▲6.0)	▲ 8.4	▲ 3.4	▲ 3.9	▲ 6.2	▲ 2.4	▲ 10.5	▲ 1.5	59.8	1.9	2.3
4	▲ 3.3	(▲0.1)	▲ 8.0	▲ 2.0	▲ 2.5	▲ 1.6	2.0	▲ 1.2	▲ 4.6	60.7	0.0	3.8
5	▲ 5.1	(▲5.5)	2.9	▲ 11.6	▲ 19.0	▲ 10.0	12.7	▲ 2.2	▲ 7.1	57.2	▲ 9.3	▲ 5.6
6	0.0	(▲2.3)	▲ 6.8	3.1	8.0	2.6	8.6	▲ 3.5	2.8	57.4	2.9	0.0
7	▲ 7.1	(▲6.6)	▲ 7.0	▲ 7.2	▲ 18.0	▲ 2.7	▲ 6.5	▲ 11.3	▲ 3.7	57.5	▲ 3.2	▲ 4.0
8	▲ 5.0	(▲4.5)	▲ 8.1	▲ 4.9	▲ 10.2	▲ 3.4	9.5	▲ 14.5	2.8	59.6	6.5	6.8
9	3.9	(0.7)	3.4	5.1	▲ 7.5	8.8	▲ 1.9	▲ 2.6	9.3	57.7	11.0	12.8
	2,535	(1,049)	854	1,471	233	1,130	210	1,073	1,462	-	977	467
R7. 10	**▲ 1.6**	**(▲8.3)**	**▲ 6.8**	**2.9**	**▲ 6.7**	**7.9**	**▲ 9.8**	**▲ 5.6**	**1.7**	**56.0**	**▲ 1.1**	**3.6**
	2,745	**(1,071)**	**859**	**1,618**	**322**	**1,177**	**268**	**1,208**	**1,537**	**-**	**989**	**483**
前年同月差	▲ 46	(▲97)	▲ 63	46	▲ 23	86	▲ 29	▲ 71	25	-	▲ 11	17

（注）
1．各年度及び各月欄は、対前年度比及び対前年同月比を表示。最新月、前月及び最新月の前年同月の下欄は新規求職者数。（原数値）
2．（　）内は新規求職者のうちパートタイム求職者。
3．▲は、減少である。
4．ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いについては、１頁の注５を参照。
5．令和４年７月まで新規求職者計を除く項目は、パート及び臨時・季節を除いた内訳として計上していたが、令和４年８月からパート及び臨時・季節を含めた新規求職者数に変更。
※「無業者」とは、離職後１年を超える者、家事・育児従業者、学卒未就職者等をいいます。

職業別求職・求人の状況

管理的職業、専門的・技術的職業（主に看護師、薬剤師、建築・土木技術者等）、販売の職業、サービスの職業、保安の職業（警備員、交通誘導員等）、生産工程の職業、輸送・機械運転の職業、建設・採掘の職業について、有効求人倍率は１倍以上となりました。

一方、他の職業においては有効求人倍率が１倍を割っています。特に事務的職業において有効求人倍率が低くなっています。

令和７年10月

項目 / 職業別		有効求職 計	有効求職 男	有効求職 女	有効求人	有効求人倍率
実数(人)	合計	7,221	4,267	2,944	9,013	1.25
	A 管理的職業	22	21	1	30	1.36
	B 専門的・技術的職業	995	492	501	2,145	2.16
	C 事務的職業	1,824	618	1,201	827	0.45
	D 販売の職業	369	249	120	654	1.77
	E サービスの職業	726	362	364	1,514	2.09
	F 保安の職業	80	74	6	289	3.61
	G 農林漁業の職業	178	143	34	93	0.52
	H 生産工程の職業	1,231	881	349	1,529	1.24
	I 輸送・機械運転の職業	345	333	12	702	2.03
	J 建設・採掘の職業	179	173	6	744	4.16
	K 運搬・清掃・包装等の職業	646	496	149	486	0.75
	分類不能	626	425	201	0	0.00
構成比(%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	－
	A 管理的職業	0.3	0.5	0.0	0.3	－
	B 専門的・技術的職業	13.8	11.5	17.0	23.8	－
	C 事務的職業	25.3	14.5	40.8	9.2	－
	D 販売の職業	5.1	5.8	4.1	7.3	－
	E サービスの職業	10.1	8.5	12.4	16.8	－
	F 保安の職業	1.1	1.7	0.2	3.2	－
	G 農林漁業の職業	2.5	3.4	1.2	1.0	－
	H 生産工程の職業	17.0	20.6	11.9	17.0	－
	I 輸送・機械運転の職業	4.8	7.8	0.4	7.8	－
	J 建設・採掘の職業	2.5	4.1	0.2	8.3	－
	K 運搬・清掃・包装等の職業	8.9	11.6	5.1	5.4	－
	分類不能	8.7	10.0	6.8	0.0	－

（注） ① 「常用」の原数値（パート及び臨時・季節を除く）です。
② 求職申込書における「性別」欄の記載が任意となっていることから、男女別の合計は全体の値と一致しない場合もあります。
③ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いについては、１頁の注５を参照。
④ 令和5年度から日本標準職業分類を用いています。

用語解説：
専門的･技術的職業;「高度の専門的水準において、科学的知識を応用し、技術的な業務に従事するもの及び医療･法律･教育･宗教･芸術･その他専門的性質の業務に従事するもの」をいう。

職業別求人・求職バランスシート

令和７年10月

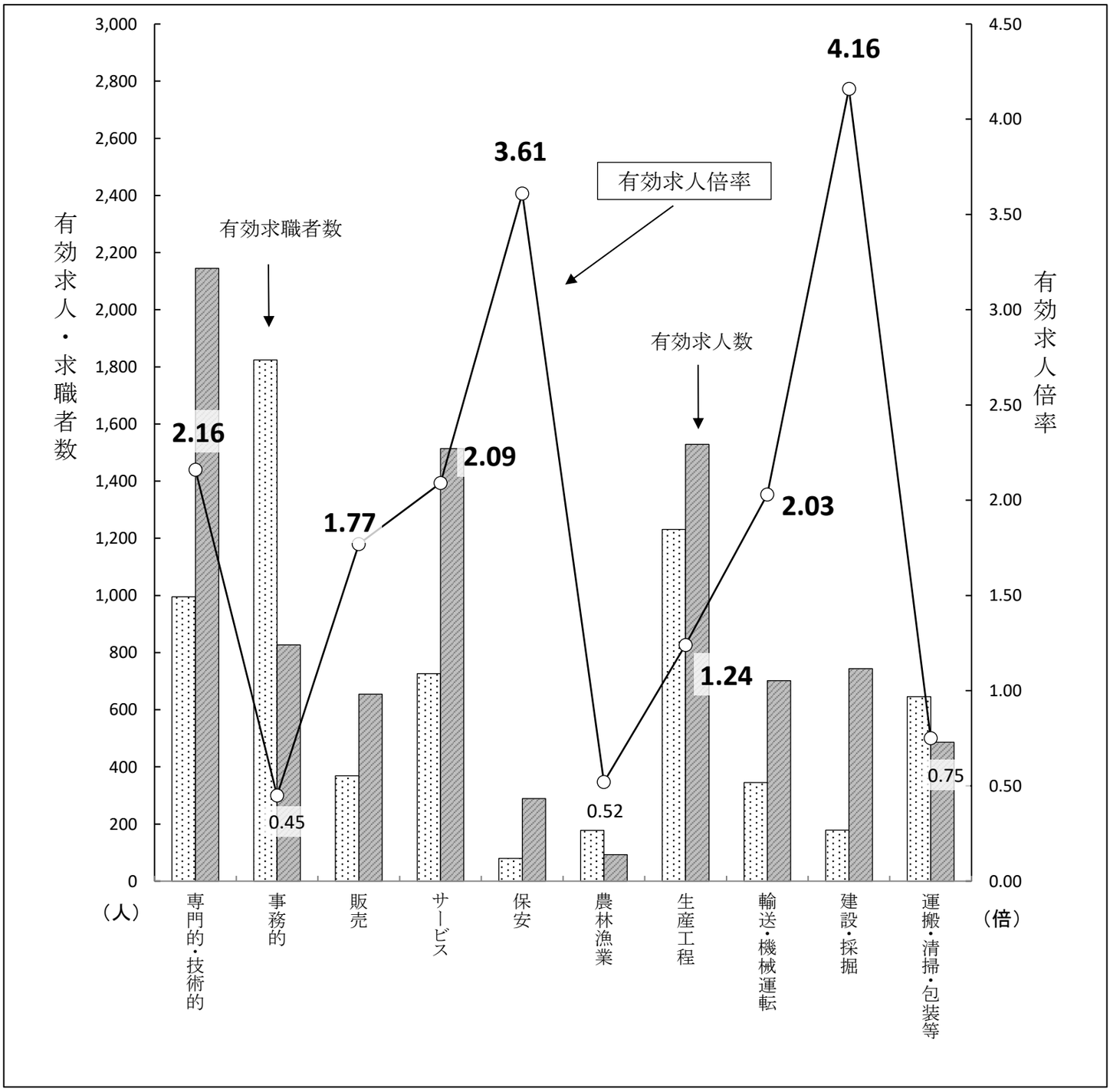

職業	専門的・技術的	事務的	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	輸送・機械運転	建設・採掘	運搬・清掃・包装等	合計
有効求人数	2,145	827	654	1,514	289	93	1,529	702	744	486	9,013
有効求職者数	995	1,824	369	726	80	178	1,231	345	179	646	7,221
有効求人倍率	**2.16**	0.45	**1.77**	**2.09**	**3.61**	0.52	**1.24**	**2.03**	**4.16**	0.75	**1.25**

（注）
① 「常用」の原数値（パート及び臨時・季節を除く）です。
② ［職業］の合計欄には、［管理的職業］、［分類不能］を含みます。
③ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。
④ 令和5年度から日本標準職業分類を用いています。

企　業　整　備　状　況

令和7年度

【前年(同月)比】(件、人、%)

項目		合計 件数	対前年増減率	合計 人員	対前年増減率	内訳 人員整理 件数	人員整理 人員	倒産 件数	倒産 人員	規模別(件数) 29人以下	30～99人	100～499人	500人以上	中高年齢者数
平成30年度		23	(▲ 14.8)	446	(▲ 41.9)	19	394	4	52	10	8	3	2	276
令和元年度		36	(56.5)	494	(10.8)	34	458	2	36	29	5	2	0	340
令和２年度		74	(105.6)	1,163	(135.4)	72	1,091	2	72	38	20	16	0	795
令和３年度		31	(▲ 58.1)	475	(▲ 59.2)	28	430	3	45	19	8	3	1	309
令和４年度		45	(45.2)	704	(48.2)	40	610	5	94	30	7	8	0	464
令和５年度		46	(2.2)	801	(13.8)	43	726	3	75	26	16	4	0	578
令和６年度		34	(▲ 26.1)	455	(▲ 43.2)	33	436	1	19	29	3	2	0	313
令和７年度		19	(▲ 44.1)	269	(▲ 40.9)	18	262	1	7	14	3	1	1	186
令和6年度	4月	4	(▲ 20.0)	53	(▲ 51.4)	4	53	0	0	4	0	0	0	32
	5月	3	(50.0)	28	(16.7)	3	28	0	0	3	0	0	0	24
	6月	2	(0.0)	21	(▲ 4.5)	2	21	0	0	2	0	0	0	19
	7月	3	(▲ 62.5)	63	(▲ 64.2)	3	63	0	0	2	1	0	0	28
	8月	3	(▲ 50.0)	38	(▲ 44.1)	3	38	0	0	3	0	0	0	27
	9月	1	(▲ 75.0)	6	(▲ 92.6)	1	6	0	0	0	0	1	0	6
	10月	4	(0.0)	77	(13.2)	3	58	1	19	3	1	0	0	40
	11月	2	(▲ 50.0)	17	(▲ 67.9)	2	17	0	0	1	0	1	0	14
	12月	1	(0.0)	11	(83.3)	1	11	0	0	1	0	0	0	8
	1月	2	(▲ 50.0)	23	(▲ 56.6)	2	23	0	0	2	0	0	0	18
	2月	6	(100.0)	79	(▲ 10.2)	6	79	0	0	5	1	0	0	72
	3月	3	(0.0)	39	(▲ 26.4)	3	39	0	0	3	0	0	0	25
令和7年度	4月	3	(▲ 25.0)	24	(▲ 54.7)	3	24	0	0	3	0	0	0	17
	5月	3	(0.0)	42	(50.0)	3	42	0	0	1	0	1	1	42
	6月	4	(100.0)	75	(257.1)	4	75	0	0	4	0	0	0	46
	7月	3	(0.0)	55	(▲ 12.7)	2	48	1	7	2	1	0	0	43
	8月	2	(▲ 33.3)	16	(▲ 57.9)	2	16	0	0	2	0	0	0	7
	9月	3	(200.0)	43	(616.7)	3	43	0	0	2	1	0	0	23
	10月	1	(▲ 75.0)	14	(▲ 81.8)	1	14	0	0	0	1	0	0	8
	11月	0	(▲ 100.0)	0	(▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12月	0	(▲ 100.0)	0	(▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1月	0	(▲ 100.0)	0	(▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2月	0	(▲ 100.0)	0	(▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3月	0	(▲ 100.0)	0	(▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 県内の公共職業安定所を通じて、**5人以上の解雇・雇止めについて**事業所からの任意の届出により把握した状況です。
企業整備が複数月に亘って実施される場合は、開始月に一括して計上しています。

※▲は、減少である。 ※(-)は前年同月の数値が「0」のため計算不可。
※令和7年度の数値は、令和8年3月迄の合計であり、「対前年増減率」の数値は、令和6年度との比較。
※届出の状況により数値が変更となる場合があります。

◆企業整備状況を前年同月差でみると、件数は3件(75.0%)減少、企業整備人員は63人(81.8%)減少となりました。
企業整備人員14人のうち、男性10人(71.4%)、女性が4人(28.6%)です。
年齢構成では、45歳以上の中高年齢者層は8人(57.1%)です。

雇用保険関係主要指標（適用関係）

山梨労働局職業安定部職業安定課

年度 ＼ 項目	1 適用事業所数	対前年増減率	2 被保険者数	対前年増減率	3 資格取得者数	対前年増減率	4 資格喪失者数	対前年増減率	5 4のうち解雇者数	対前年増減率	6 離職票交付枚数	対前年増減率	7 事務組合数	事務組合委託状況 8 事業所数	対前年増減率	9 被保険者数	対前年増減率
２８年度	13,894	1.8	212,205	2.9	40,511	1.6	34,458	▲ 3.5	2,210	▲ 21.9	22,402	▲ 3.1	80	5,065	1.1	29,833	3.2
２９年度	14,120	1.6	217,769	2.6	41,584	2.6	35,548	3.2	2,158	▲ 2.4	22,398	▲ 0.0	79	5,161	1.9	30,649	2.7
３０年度	14,194	0.5	221,332	1.6	41,120	▲ 1.1	37,462	5.4	2,178	0.9	23,410	4.5	79	5,167	0.1	31,087	1.4
元 年度	14,323	0.9	223,532	1.0	39,926	▲ 2.9	37,568	0.3	2,627	20.6	24,554	4.9	78	5,203	0.7	31,673	1.9
２ 年度	14,717	2.8	225,260	0.8	37,512	▲ 6.0	35,393	▲ 5.8	3,086	17.5	23,077	▲ 6.0	78	5,303	1.9	31,607	▲ 0.2
３ 年度	14,968	1.7	225,741	0.2	36,179	▲ 3.6	35,602	0.6	1,700	▲ 44.9	22,237	▲ 3.6	78	5,332	0.5	31,490	▲ 0.4
４ 年度	15,106	0.9	227,046	0.6	38,536	6.5	37,524	5.4	1,845	8.5	23,893	7.4	78	5,367	0.7	31,724	0.7
５ 年度	15,224	0.8	227,329	0.1	37,572	▲ 2.5	37,792	0.7	2,441	32.3	24,716	3.4	78	5,389	0.4	32,012	0.9
６ 年度	15,405	1.2	228,067	0.3	37,368	▲ 0.5	36,679	▲ 2.9	2,071	▲ 15.2	23,690	▲ 4.2	77	5,438	0.9	32,067	0.2
令和６年度 ４月	15,241	0.9	226,941	0.1	6,050	▲ 8.3	6,456	▲ 7.7	446	▲ 26.6	4,120	▲ 12.3	78	5,378	0.7	31,861	0.4
５月	15,254	0.9	229,270	0.5	5,607	23.1	3,298	4.8	156	▲ 15.2	2,100	▲ 0.0	78	5,368	0.5	32,071	1.2
６月	15,259	0.9	229,759	0.5	3,072	▲ 6.7	2,559	▲ 12.9	143	▲ 8.3	1,568	▲ 12.9	78	5,376	0.6	32,074	0.9
７月	15,289	1.0	229,515	0.4	2,958	2.8	3,228	4.8	218	34.6	2,101	6.3	78	5,382	0.7	32,066	0.9
８月	15,301	1.0	229,361	0.5	2,395	▲ 8.4	2,549	▲ 13.0	149	▲ 38.2	1,704	▲ 4.1	78	5,393	0.8	32,087	0.8
９月	15,257	1.1	229,273	0.5	2,632	▲ 1.7	2,717	▲ 0.9	115	▲ 32.0	1,843	▲ 1.0	78	5,397	1.0	32,086	0.5
１０月	15,286	1.2	228,686	0.4	2,957	3.5	3,535	9.4	152	▲ 21.6	1,933	▲ 2.0	78	5,407	1.1	32,150	0.5
１１月	15,304	1.1	228,868	0.4	2,397	▲ 7.9	2,206	▲ 5.6	93	▲ 37.6	1,468	▲ 8.3	78	5,407	0.9	32,186	0.4
１２月	15,333	1.1	228,930	0.4	2,194	▲ 0.6	2,101	▲ 1.0	110	▲ 2.7	1,494	6.9	78	5,416	0.9	32,210	0.5
１月	15,366	1.2	228,122	0.3	2,353	7.4	3,164	0.7	157	▲ 16.5	2,088	0.2	78	5,425	0.9	32,084	0.4
２月	15,391	1.2	228,206	0.4	2,291	▲ 5.6	2,252	▲ 5.9	135	8.9	1,570	▲ 2.3	78	5,433	0.9	32,069	0.2
３月	15,405	1.2	228,067	0.3	2,462	▲ 7.8	2,614	▲ 4.5	197	28.8	1,701	▲ 7.8	77	5,438	0.9	32,067	0.2
令和７年度 ４月	15,392	1.0	227,601	0.3	5,897	▲ 2.5	6,328	▲ 2.0	355	▲ 20.4	4,169	1.2	78	5,410	0.6	32,070	0.7
５月	15,418	1.1	229,774	0.2	5,213	▲ 7.0	3,119	▲ 5.4	132	▲ 15.4	1,857	▲ 11.6	78	5,411	0.8	32,189	0.4
６月	15,428	1.1	230,389	0.3	3,222	4.9	2,714	6.1	130	▲ 9.1	1,691	7.8	78	5,403	0.5	32,211	0.4
７月	15,454	1.1	230,046	0.2	2,825	▲ 4.5	3,126	▲ 3.2	240	10.1	2,016	▲ 4.0	78	5,411	0.5	32,181	0.4
８月	15,479	1.2	230,066	0.3	2,384	▲ 0.5	2,386	▲ 6.4	102	▲ 31.5	1,587	▲ 6.9	78	5,423	0.6	32,218	0.4
９月	15,411	1.0	230,005	0.3	2,356	▲ 10.5	2,467	▲ 9.2	95	▲ 17.4	1,648	▲ 10.6	78	5,411	0.3	32,198	0.3
１０月	15,414	0.8	229,641	0.4	2,761	▲ 6.6	3,115	▲ 11.9	159	4.6	2,159	11.7	78	5,411	0.1	32,234	0.3
１１月																	
１２月																	
１月																	
２月																	
３月																	

＊１欄「適用事業所数」、２欄「被保険者数」、７欄「事務組合数」、事務組合委託状況の８欄「事業所数」、９欄「被保険者数」の年度数は、当該年度の年度末（３月）の数値です。

＊「７欄事務組合数」は、公共職業安定所の所掌する事務組合の数です。

雇用保険関係主要指標（給付関係）

山梨労働局職業安定部職業安定課

金額単位：千円

項目	1 一般受給資格 決定件数		2 基本手当 初回受給者数		3 求職者給付 一般被保険者（基本手当） 受給者実人員			高年齢継続被保険者（高年齢求職者給付）		短期雇用特例被保険者（特例一時金）		4 就職促進給付 再就職手当		常用就職支度手当		5 失業等給付支給総額	
年度		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	支給金額	受給者数	支給金額	受給者数	支給金額	支給人員	支給金額	支給人員	支給金額		対前年増減率
２７年度	8,702	▲ 10.8	7,101	▲ 12.7	2,693	▲ 12.6	3,994,833	1,328	288,909	310	58,118	2,664	859,616	101	13,539	8,430,548	▲ 1.7
２８年度	8,021	▲ 7.8	6,339	▲ 10.7	2,300	▲ 14.6	3,257,912	1,496	327,613	295	55,872	2,334	748,993	46	5,092	7,622,022	▲ 9.6
２９年度	7,683	▲ 4.2	6,054	▲ 4.5	2,168	▲ 5.7	3,079,671	1,554	326,447	301	57,304	2,470	924,162	25	3,781	7,744,578	1.6
３０年度	7,805	1.6	6,000	▲ 0.9	2,149	▲ 0.9	3,130,716	1,783	387,012	292	55,748	2,508	964,723	14	2,193	8,034,302	3.7
元 年度	8,099	3.8	6,648	10.8	2,315	7.7	3,450,931	2,327	505,350	271	53,053	2,524	996,447	36	6,219	8,743,772	8.8
2 年度	9,080	12.1	8,076	21.5	3,076	32.9	4,704,579	2,428	518,897	231	45,498	2,169	877,120	54	8,710	10,724,324	22.7
3 年度	7,529	▲ 17.1	6,459	▲ 20.0	2,457	▲ 20.1	3,733,799	2,395	517,605	235	45,243	2,089	796,371	39	6,535	9,406,511	▲ 12.3
4 年度	7,729	2.7	6,317	▲ 2.2	2,276	▲ 7.4	3,428,245	2,567	560,248	237	45,674	2,021	787,649	17	2,940	9,224,287	▲ 1.9
5 年度	8,369	8.3	7,115	12.6	2,581	13.4	3,972,979	2,603	583,378	252	50,327	2,475	1,016,656	19	2,527	9,979,238	8.2
6 年度	7,503	▲ 10.3	6,332	▲ 11.0	2,350	▲ 9.0	3,848,632	2,710	616,657	216	44,490	2,326	968,605	16	2,306	9,705,486	▲ 2.7
令和6年度 4月	882	▲ 4.1	527	6.0	2,159	6.6	264,626	244	56,907	0	0	117	51,443	1	116	707,859	5.8
5月	977	24.3	782	23.7	2,401	15.7	323,330	519	120,004	1	224	216	89,448	2	330	960,731	13.4
6月	559	▲ 15.3	553	▲ 8.1	2,384	1.7	288,321	234	52,288	1	241	238	97,581	1	173	756,145	2.2
7月	647	13.3	709	7.4	2,719	9.1	343,952	227	51,749	0	0	253	104,808	4	391	912,413	18.8
8月	527	▲ 14.4	554	▲ 5.5	2,667	1.1	367,245	179	41,278	0	0	268	100,486	0	0	808,092	5.5
9月	555	▲ 7.5	442	▲ 6.0	2,582	2.9	318,646	165	35,491	0	0	196	79,999	4	547	805,936	▲ 2.9
１０月	688	8.5	523	30.1	2,474	6.0	346,591	194	45,272	0	0	200	82,014	1	198	838,350	20.4
１１月	515	▲ 10.3	526	▲ 7.6	2,314	0.9	290,092	181	42,669	2	448	218	93,430	0	0	813,939	1.3
１２月	449	0.7	436	▲ 6.2	2,222	0.7	252,648	155	35,255	3	750	179	84,173	0	0	727,429	▲ 2.1
1月	582	▲ 5.4	474	11.5	2,222	4.8	326,685	157	32,576	109	22,098	142	64,017	1	230	873,611	8.7
2月	540	0.7	416	▲ 16.3	2,052	▲ 2.7	247,200	231	54,429	97	20,167	150	60,774	2	321	723,621	4.2
3月	582	▲ 24.5	390	▲ 23.8	2,000	▲ 7.2	246,253	224	48,739	3	562	149	60,430	0	0	777,360	▲ 10.0
令和7年度 4月	977	10.8	611	15.9	2,040	▲ 5.5	256,537	302	70,167	0	0	139	60,818	0	0	748,153	5.7
5月	774	▲ 20.8	765	▲ 2.2	2,333	▲ 2.8	311,906	417	101,994	1	233	246	110,042	3	457	974,169	1.4
6月	605	8.2	617	11.6	2,517	5.6	309,646	265	61,285	1	254	219	100,799	0	0	785,083	3.8
7月	689	6.5	871	22.8	2,917	7.3	413,191	194	45,993	0	0	200	87,878	1	166	940,786	3.1
8月	555	5.3	609	9.9	2,883	8.1	386,050	180	44,480	0	0	192	80,144	2	342	814,137	0.7
9月	583	5.0	568	28.5	2,954	14.4	390,605	189	45,346	0	0	162	69,221	0	0	890,006	10.4
１０月	762	10.8	629	20.3	2,887	16.7	420,161	169	39,754	1	206	221	91,180	0	0	921,158	9.9
１１月																	
１２月																	
1月																	
2月																	
3月																	

＊受給者実人員の年度数は、年度平均です。また、支給金額の年度累計額は四捨五入のため合わない場合があります。
＊失業等給付支給総額には、日雇労働求職者給付金は含まれていません。
＊「3求職者給付」のうち、短期雇用特例被保険者(特例一時金)の支給金額には、追加給付分が含まれています。

新 規

時系列職業紹介統計表

山梨労働局 職業安定部 職業安定課

1. 新規求職者数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	3,109	3,569	3,225	3,230	3,241	3,385	3,280	3,190	3,335	3,143	3,244	3,082
2017	29年	3,338	3,248	3,301	3,202	2,929	3,163	3,108	3,244	3,210	2,789	3,191	3,356
2018	30年	3,006	3,134	3,178	3,213	3,154	2,930	2,954	3,169	3,090	3,167	3,055	3,098
2019	31・元年	3,060	3,070	3,132	3,070	3,252	3,219	3,303	3,023	3,083	3,050	3,116	3,436
2020	2年	3,282	3,155	3,037	2,754	2,811	3,245	3,164	3,129	2,987	3,002	2,990	2,887
2021	3年	2,890	3,121	2,879	2,882	2,896	2,746	2,919	2,982	2,872	2,944	2,987	2,862
2022	4年	2,934	2,853	3,164	2,948	2,917	2,936	2,858	2,844	2,927	2,872	2,828	2,777
2023	5年	2,894	2,909	2,892	2,988	2,870	2,935	2,825	2,910	2,887	2,853	2,850	2,913
2024	6年	2,965	2,834	2,726	2,742	2,758	2,692	2,724	2,617	2,649	2,648	2,591	2,599
2025	7年	2,853	2,625	2,524	2,618	2,714	2,502	2,601	2,610	2,561	2,551		

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いは、１頁の注５を参照。
※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は平成21年２月の5,146人、過去最低数は昭和44年３月の1,032人

2. 新規求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	4,915	5,192	5,368	5,487	5,642	5,695	5,504	5,724	5,894	5,815	5,930	5,295
2017	29年	6,290	5,979	5,583	6,222	5,936	6,011	6,337	6,239	6,256	6,109	6,336	6,628
2018	30年	6,295	6,182	6,559	6,716	6,089	6,304	6,592	6,462	6,461	6,767	6,306	6,071
2019	31・元年	6,402	6,612	6,358	6,503	6,756	6,412	6,577	6,731	5,993	6,140	6,005	5,909
2020	2年	6,045	5,811	5,164	3,809	4,854	4,797	4,701	4,871	5,017	5,010	5,581	5,304
2021	3年	4,731	5,532	5,713	5,034	5,763	6,020	5,735	5,587	6,001	6,049	6,086	6,108
2022	4年	6,024	5,890	6,511	6,148	6,440	6,699	6,628	6,464	**7,252**	6,395	6,198	6,808
2023	5年	6,320	6,145	5,955	6,409	6,259	5,837	5,918	6,210	5,954	5,468	6,049	6,009
2024	6年	6,433	6,014	6,078	6,093	5,760	6,012	5,957	5,861	5,688	6,022	5,695	5,459
2025	7年	6,201	5,894	5,673	5,857	6,320	5,165	5,458	5,927	5,526	5,567		

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は令和４年９月の7,252人、過去最低数は昭和52年12月の1,721人

3. 山梨県の新規求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	1.58	1.45	1.66	1.70	1.74	1.68	1.68	1.79	1.77	1.85	1.83	1.72
2017	29年	1.88	1.84	1.69	1.94	2.03	1.90	2.04	1.92	1.95	2.19	1.99	1.97
2018	30年	2.09	1.97	2.06	2.09	1.93	2.15	2.23	2.04	2.09	2.14	2.06	1.96
2019	31・元年	2.09	2.15	2.03	2.12	2.08	1.99	1.99	2.23	1.94	2.01	1.93	1.72
2020	2年	1.84	1.84	1.70	1.38	1.73	1.48	1.49	1.56	1.68	1.67	1.87	1.84
2021	3年	1.64	1.77	1.98	1.75	1.99	2.19	1.96	1.87	2.09	2.05	2.04	2.13
2022	4年	2.05	2.06	2.06	2.09	2.21	2.28	2.32	2.27	2.48	2.23	2.19	2.45
2023	5年	2.18	2.11	2.06	2.14	2.18	1.99	2.09	2.13	2.06	1.92	2.12	2.06
2024	6年	2.17	2.12	2.23	2.22	2.09	2.23	2.19	2.24	2.15	2.27	2.20	2.10
2025	7年	2.17	2.25	2.25	2.24	2.33	2.06	2.10	2.27	2.16	2.18		

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いは、１頁の注５を参照。
※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は平成２年11月の4.62倍、過去最低倍率は平成21年３月の0.69倍

4. 全国の新規求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	2.03	1.95	1.95	2.03	2.05	2.01	2.03	2.08	2.10	2.09	2.14	2.16
2017	29年	2.13	2.16	2.14	2.18	2.28	2.24	2.25	2.22	2.26	2.36	2.31	2.40
2018	30年	2.36	2.34	2.37	2.37	2.37	2.45	2.45	2.37	2.47	2.38	2.41	2.40
2019	31・元年	2.47	2.48	2.44	**2.49**	2.48	2.39	2.36	2.43	2.31	2.42	2.35	2.39
2020	2年	2.08	2.26	2.25	1.88	1.93	1.73	1.71	1.83	1.93	1.78	1.97	2.01
2021	3年	2.00	1.96	2.01	1.93	2.12	2.09	1.98	1.99	2.06	2.02	2.05	2.17
2022	4年	2.16	2.24	2.19	2.23	2.24	2.23	2.32	2.29	2.30	2.34	2.38	2.38
2023	5年	2.35	2.33	2.29	2.29	2.34	2.31	2.27	2.30	2.24	2.26	2.26	2.25
2024	6年	2.27	2.26	2.34	2.21	2.20	2.25	2.24	2.30	2.20	2.25	2.25	2.27
2025	7年	2.32	2.30	2.32	2.24	2.14	2.18	2.17	2.15	2.14	2.12		

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いは、１頁の注５を参照。
※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は平成31年４月の2.49倍、過去最低倍率は平成21年５月の0.76倍

有 効

1. 有効求職者数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)　　山梨労働局 職業安定部 職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	13,072	13,270	13,123	13,037	12,811	12,759	12,788	12,756	12,860	12,797	12,731	12,514
2017	29年	12,749	12,757	12,847	12,699	12,548	12,455	12,412	12,508	12,689	12,244	12,336	12,352
2018	30年	12,418	12,342	12,325	12,469	12,526	12,443	12,305	12,326	12,336	12,475	12,616	12,610
2019	31・元年	12,483	12,428	12,459	12,527	12,643	12,769	12,924	12,855	12,802	12,539	12,624	12,793
2020	2年	13,187	13,223	13,045	12,363	12,259	12,655	13,432	14,188	14,281	14,323	14,388	14,090
2021	3年	13,837	13,796	13,526	13,402	13,269	13,143	13,048	13,076	12,960	12,973	12,978	12,958
2022	4年	13,030	12,911	13,052	13,090	13,140	13,135	13,080	13,013	13,035	12,982	12,880	12,873
2023	5年	12,972	13,134	13,283	13,351	13,453	13,582	13,657	13,729	13,779	13,790	13,674	13,843
2024	6年	13,867	13,975	13,510	13,307	13,467	13,476	13,426	13,393	13,288	13,187	13,186	13,138
2025	7年	13,180	13,035	12,672	12,592	12,848	12,743	12,745	12,682	12,557	12,655		

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いは、１頁の注５を参照。
※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は平成21年７月の21,706人、過去最低数は昭和44年２月の3,810人

2. 有効求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	13,473	14,001	14,216	14,655	15,121	15,372	15,298	15,503	15,768	15,868	15,815	15,418
2017	29年	16,197	16,548	16,648	17,010	16,811	17,005	16,983	17,241	17,488	17,344	17,684	17,988
2018	30年	18,267	18,215	17,923	18,393	18,394	17,992	17,963	18,326	18,444	18,457	18,336	18,027
2019	31・元年	17,901	18,086	18,123	18,081	18,341	18,642	18,658	18,293	17,888	17,424	16,933	16,924
2020	2年	17,030	16,837	15,562	13,640	12,402	12,423	12,768	13,038	13,255	13,644	14,120	14,647
2021	3年	14,349	14,554	15,115	15,394	15,665	15,776	16,209	16,085	16,181	16,554	16,712	16,987
2022	4年	17,119	16,936	17,494	17,668	17,979	18,520	18,672	18,753	**19,507**	19,024	18,691	18,599
2023	5年	18,351	18,328	17,902	18,070	17,934	17,495	17,238	17,221	17,113	16,642	16,846	16,982
2024	6年	17,561	17,421	17,212	17,100	17,152	17,274	17,149	17,152	16,995	16,992	16,987	16,873
2025	7年	16,625	16,380	16,595	16,585	16,987	16,509	16,313	16,088	16,545	16,606		

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は令和４年９月の19,507人、過去最低数は昭和40年12月の5,466人

3. 山梨県の有効求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	1.03	1.06	1.08	1.12	1.18	1.20	1.20	1.22	1.23	1.24	1.24	1.23
2017	29年	1.27	1.30	1.30	1.34	1.34	1.37	1.37	1.38	1.38	1.42	1.43	1.46
2018	30年	1.47	1.48	1.45	1.48	1.47	1.45	1.46	1.49	1.50	1.48	1.45	1.43
2019	31・元年	1.43	1.46	1.45	1.44	1.45	1.46	1.44	1.42	1.40	1.39	1.34	1.32
2020	2年	1.29	1.27	1.19	1.10	1.01	0.98	0.95	0.92	0.93	0.95	0.98	1.04
2021	3年	1.04	1.05	1.12	1.15	1.18	1.20	1.24	1.23	1.25	1.28	1.29	1.31
2022	4年	1.31	1.31	1.34	1.35	1.37	1.41	1.43	1.44	1.50	1.47	1.45	1.44
2023	5年	1.41	1.40	1.35	1.35	1.33	1.29	1.26	1.25	1.24	1.21	1.23	1.23
2024	6年	1.27	1.25	1.27	1.29	1.27	1.28	1.28	1.28	1.28	1.29	1.29	1.28
2025	7年	1.26	1.26	1.31	1.32	1.32	1.30	1.28	1.27	1.32	1.31		

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いは、１頁の注５を参照。
※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は昭和48年11月の3.79倍、過去最低倍率は平成21年７月、８月の0.39倍

4. 全国の有効求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	1.29	1.30	1.31	1.33	1.35	1.36	1.36	1.38	1.38	1.40	1.41	1.42
2017	29年	1.43	1.45	1.45	1.48	1.49	1.50	1.51	1.52	1.53	1.55	1.56	1.58
2018	30年	1.60	1.59	1.59	1.59	1.60	1.62	1.63	1.63	1.64	1.63	1.63	1.62
2019	31・元年	1.63	1.63	1.63	1.63	1.62	1.61	1.60	1.60	1.59	1.59	1.57	1.56
2020	2年	1.49	1.44	1.40	1.31	1.19	1.12	1.08	1.05	1.04	1.04	1.05	1.06
2021	3年	1.08	1.08	1.10	1.10	1.11	1.13	1.14	1.14	1.15	1.15	1.16	1.17
2022	4年	1.19	1.21	1.23	1.24	1.26	1.27	1.29	1.31	1.33	1.33	1.35	1.35
2023	5年	1.35	1.33	1.32	1.32	1.32	1.31	1.30	1.30	1.30	1.29	1.27	1.27
2024	6年	1.27	1.26	1.27	1.26	1.25	1.24	1.25	1.24	1.25	1.25	1.25	1.25
2025	7年	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24	1.22	1.22	1.20	1.20	1.18		

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いは、１頁の注５を参照。
※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は昭和48年11月の1.93倍、過去最低倍率は平成21年８月の0.42倍

就業地別

1. 新規求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)　　山梨労働局 職業安定部 職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	5,530	5,746	6,101	6,184	6,222	6,416	6,286	6,429	6,549	6,485	6,507	6,278
2017	29年	6,809	6,670	6,434	6,963	6,605	6,637	7,195	7,099	7,103	6,942	7,128	7,666
2018	30年	7,118	7,054	7,519	**7,810**	6,654	6,990	7,424	7,423	7,309	7,539	7,300	6,918
2019	31・元年	7,249	7,458	7,268	7,147	7,509	7,277	6,962	7,587	6,970	6,876	6,772	6,983
2020	2年	6,695	6,518	6,190	4,364	4,926	5,331	5,300	5,230	5,494	5,627	6,042	5,940
2021	3年	5,394	6,201	6,550	5,605	6,140	6,536	6,455	6,381	6,655	6,695	6,885	6,825
2022	4年	6,927	6,762	7,392	7,121	7,103	7,251	7,505	7,444	7,630	7,548	7,167	7,638
2023	5年	7,374	7,215	6,959	7,256	7,133	6,733	6,775	7,387	6,780	6,449	7,001	6,856
2024	6年	7,338	6,883	6,942	6,933	6,737	7,042	6,820	6,890	6,890	7,158	6,604	6,564
2025	7年	7,547	6,700	6,624	6,852	6,914	6,024	6,415	6,924	6,531	6,495		

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※令和２年３月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。
※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

2. 有効求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	15,304	15,666	16,091	16,625	17,201	17,363	17,466	17,653	17,951	17,982	17,713	17,356
2017	29年	18,087	18,467	18,653	19,105	19,025	19,176	19,388	19,655	20,047	19,854	20,120	20,450
2018	30年	20,736	20,678	20,170	20,956	21,041	20,584	20,506	20,937	20,923	20,946	20,928	20,517
2019	31・元年	20,266	20,422	20,317	20,138	20,516	20,859	20,826	20,483	20,125	19,598	19,278	19,347
2020	2年	19,260	18,895	17,574	15,789	14,071	13,865	14,190	14,489	14,637	15,203	15,812	16,323
2021	3年	16,036	16,254	16,902	17,256	17,533	17,637	18,123	18,011	18,133	18,572	18,839	19,108
2022	4年	19,358	19,113	19,821	20,126	20,545	21,001	21,090	21,183	**21,606**	21,312	21,095	21,171
2023	5年	20,993	21,144	20,843	21,004	20,787	20,323	20,003	20,020	19,773	19,447	19,451	19,587
2024	6年	20,081	19,908	19,716	19,714	19,904	20,247	20,160	20,110	20,005	20,188	20,104	19,910
2025	7年	19,827	19,511	19,540	19,492	19,774	19,182	18,923	18,862	19,331	19,250		

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※令和２年３月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。
※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計してい

3. 就業地別新規求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	1.78	1.61	1.89	1.91	1.92	1.90	1.92	2.02	1.96	2.06	2.01	2.04
2017	29年	2.04	2.05	1.95	2.17	2.26	2.10	2.31	2.19	2.21	2.49	2.23	2.28
2018	30年	2.37	2.25	2.37	2.43	2.11	2.39	2.51	2.34	2.37	2.38	2.39	2.23
2019	31・元年	2.37	2.43	2.32	2.33	2.31	2.26	2.11	2.51	2.26	2.25	2.17	2.03
2020	2年	2.04	2.07	2.04	1.58	1.75	1.64	1.68	1.67	1.84	1.87	2.02	2.06
2021	3年	1.87	1.99	2.28	1.94	2.12	2.38	2.21	2.14	2.32	2.27	2.30	2.38
2022	4年	2.36	2.37	2.34	2.42	2.44	2.47	2.63	2.62	2.61	2.63	2.53	**2.75**
2023	5年	2.55	2.48	2.41	2.43	2.49	2.29	2.40	2.54	2.35	2.26	2.46	2.35
2024	6年	2.47	2.43	2.55	2.53	2.44	2.62	2.50	2.63	2.60	2.70	2.55	2.53
2025	7年	2.65	2.55	2.62	2.62	2.55	2.41	2.47	2.65	2.55	2.55		

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※令和２年３月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。
※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。
※就業地別求人倍率は、県内の雇用機会の規模をみるためのものです。
※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いは、１頁の注５を参照。

4. 就業地別有効求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	1.17	1.18	1.23	1.28	1.34	1.36	1.37	1.38	1.40	1.41	1.39	1.39
2017	29年	1.42	1.45	1.45	1.50	1.52	1.54	1.56	1.57	1.58	1.62	1.63	1.66
2018	30年	1.67	1.68	1.64	1.68	1.68	1.65	1.67	**1.70**	**1.70**	1.68	1.66	1.63
2019	31・元年	1.62	1.64	1.63	1.61	1.62	1.63	1.61	1.59	1.57	1.56	1.53	1.51
2020	2年	1.46	1.43	1.35	1.28	1.15	1.10	1.06	1.02	1.02	1.06	1.10	1.16
2021	3年	1.16	1.18	1.25	1.29	1.32	1.34	1.39	1.38	1.40	1.43	1.45	1.47
2022	4年	1.49	1.48	1.52	1.54	1.56	1.60	1.61	1.63	1.66	1.64	1.64	1.64
2023	5年	1.62	1.61	1.57	1.57	1.55	1.50	1.46	1.46	1.44	1.41	1.42	1.41
2024	6年	1.45	1.42	1.46	1.48	1.48	1.50	1.50	1.50	1.51	1.53	1.52	1.52
2025	7年	1.50	1.50	1.54	1.55	1.54	1.51	1.48	1.49	1.54	1.52		

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※令和２年３月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。
※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。
※就業地別求人倍率は、県内の雇用機会の規模をみるためのものです。
※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いは、１頁の注５を参照。

山 梨 労 働 局 発 表
令和７年11月28日

【照会先】
山梨労働局 労働基準部　健康安全課
健 康 安 全 課 長　　伊勢井　裕之
（電話）055－225－2855

令和７年度 厚生労働省山梨労働局 年末年始無災害運動の推進について

厚生労働省山梨労働局（局長　岩﨑充）では、年末年始において労働災害を防止するための取組を促進し、労使とも無災害で明るい新年を迎えることができるよう関係団体・機関等と連携して、年末年始無災害運動を推進します。

また、年末年始は、事業場内外の清掃や機械設備の保守点検などの作業が多くなり、積雪や凍結による転倒等の危険も増え、労働災害が増加する傾向があることから、事業場においては、作業手順や交通ルールの遵守や安全衛生対策の徹底など、労使一体となって労働災害防止に取り組むことが一層重要となります。

そのため、令和7年 12 月１日から令和8年１月 31 日までを年末年始無災害運動実施期間とし、労働災害防止への一層の取組を促すため、労働基準監督署による建設現場の県下一斉監督指導を実施し、労働災害の防止について注意喚起を行います。

令和7年度 厚生労働省山梨労働局 年末年始無災害運動の概要

期　間：令和7年 12 月１日～令和8年１月 31 日
標　語：**『「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進 』**

山梨労働局の主な実施事項

〇建設現場の県下一斉監督指導の実施　　：12 月１日（月）～12 月 15 日（月）
〇各災害防止団体との合同パトロールの実施等
〇関係団体等を通じた周知広報、啓発活動の実施

（※実施要領は 資料１ のとおり。）

資　料　目　録

資料１　令和７年度　厚生労働省山梨労働局年末年始無災害運動実施要領
（ページ番号１～４）

資料２　令和７年度　厚生労働省山梨労働局年末年始無災害運動リーフレット
（ページ番号５～６）

資料３　令和７年 10 月末労働災害発生状況（休業４日以上）
（ページ番号７）

資料４　令和７年における死亡災害一覧（令和７年 10 月 31 日現在）
（ページ番号８）

資料５　令和６年における死亡災害一覧（確定値）
（ページ番号９）

資料１

令和７年度　厚生労働省山梨労働局　年末年始無災害運動実施要領

１　趣旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、厚生労働省山梨労働局・各労働基準監督署が主唱する運動である。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切である。

山梨県内における、令和７年の休業４日以上の死傷者数（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）は、10 月末日までで 694 人であり、令和６年の同時期と比較して 6.6%の増加となっている。また、令和７年の死亡者数は、10 月末日現在で６人となっており、既に令和６年の５人を超えてしまっている。

こうした状況の中で、特に年末年始は大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険が増す。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなる。そのため各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施が一層重要となる。また、転倒・腰痛災害予防のため、身体機能の維持向上のための取り組みや、感染症予防を含めた労働者の健康管理にも全員で取り組むことが大切である。

自身の安全・健康の確保はもちろん、周囲の仲間とも声を掛け合って、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、新年を明るい笑顔でスタートできるよう、本年度の年末年始無災害運動を展開することとする。

２　実施期間

令和７年 12 月１日から令和８年１月 31 日まで

３　運動標語

『　「年末」感謝の総点検　「年始」も笑顔で　無事故の発進　』

４　主唱者

厚生労働省山梨労働局、甲府・都留・鰍沢労働基準監督署

5　推進団体

一般社団法人山梨県労働基準協会連合会

甲府・都留・峡南・山梨労働基準協会

建設業労働災害防止協会山梨県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部

林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所

一般社団法人山梨県鉄構溶接協会

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会山梨県支部

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会山梨支部

独立行政法人労働者健康安全機構山梨産業保健総合支援センター

6　協力機関

国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所

国土交通省関東地方整備局富士川砂防事務所

国土交通省関東運輸局山梨運輸支局

林野庁関東森林管理局山梨森林管理事務所

山梨県

7　後援団体

日本労働組合総連合会山梨県連合会

山梨県経営者協会

8　実施者

山梨県内の各事業場

9　主唱者の実施事項

⑴　厚生労働省山梨労働局の実施事項

ア　報道機関及びホームページ等による広報

イ　リーフレットの制作・配布

ウ　局庁舎への懸垂幕の設置

⑵　各労働基準監督署の実施事項

ア　建設現場一斉監督指導の実施（12 月 1 日から 12 月 15 日まで）

イ　各災害防止団体等が行うパトロールへの協力

ウ　集団指導等における事業場の実施事項についての周知徹底

エ　リーフレット等の配布

10　各推進団体の実施事項

⑴　各種会議等における周知広報

⑵　リーフレット等の配布

⑶　ポスターの頒布

⑷　事業場に対する巡回指導

11　事業場の実施事項

⑴　年末年始に実施する事項

①　経営トップによる安全衛生方針の決意表明

②　安全衛生パトロールの実施

③　機械設備に係る一斉検査及び作業前点検の実施

④　年末時期の大掃除等を契機とした５Ｓの徹底、掲示や旗の揚げ替え

⑤　年始時期の作業再開時の安全確認の徹底

⑥　年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

⑵　年末年始に実施状況を確認する事項

①　ＫＹ（危険予知）活動を活用した、非定常作業における労働災害防止対策の徹底

②　安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新

③　化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底

④　転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底

⑤　火気の点検、確認など火気管理の徹底

⑥　交通労働災害防止対策の推進

⑦　働く全ての人が過重労働をしない・させない職場環境づくり

⑧　高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、
健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施

⑨　感染症拡大防止対策の徹底

⑩　職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進

⑪　自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
⑫　安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

資料２

厚生労働省 山梨労働局
令和７年度 年末年始無災害運動

実施期間 令和7年 １２／１ → 令和8年 １／３１

標語

『「年末」感謝の総点検　「年始」も笑顔で　無事故の発進　』

趣旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、厚生労働省山梨労働局及び各労働基準監督署が主唱する運動です。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるため、一つひとつの作業を丁寧に確認し次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切です。

山梨県内の令和７年の休業４日以上の死傷者数（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）は、10月末日までで694人であり、令和６年の同時期と比較して43人、6.6%の増加となっています。

また、死亡者数についても、10月末日現在で６人と令和6年と比較して１人の増加となっています。

こうした状況の中で、特に年末年始は大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害及び積雪や凍結による転倒等の危険が増加し、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなります。各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守及び安全衛生保護具の点検の実施が一層重要となります。

このような状況を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

『「年末」感謝の総点検　「年始」も笑顔で　無事故の発進　』を標語として展開します。

事業場の主な実施事項

（１）年末年始に実施する事項

①経営トップによる安全衛生方針の決意表明
②安全衛生パトロールの実施
③機械設備に係る一斉検査及び作業前点検の実施
④年末時期の大掃除等を契機とした５Ｓの徹底、掲示や旗の掲げ替え
⑤年始時期の作業再開時の安全確認の徹底

（２）年末年始に実施状況を確認する事項

①ＫＹ（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
②フルハーネス型墜落制止用器具を含めた安全・労働衛生保護具の点検と整備
③化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
④転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
⑤ 火気の点検、確認など火気管理の徹底
⑥交通労働災害防止対策の推進
⑦働くすべての人が過重労働をしない・させない職場環境づくり
⑧高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食生活、運動等）に関する健康指導などの実施
⑨感染症拡大防止対策の徹底
⑩職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
⑪その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

【主唱者】 厚生労働省 山梨労働局、甲府・都留・鰍沢労働基準監督署
【推進団体】 (一社)山梨県労働基準協会連合会、甲府・都留・峡南・山梨労働基準協会
建設業労働災害防止協会山梨県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部、(公社)ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所
(一社)山梨県鉄構溶接協会、(公社)建設荷役車両安全技術協会山梨県支部
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 山梨支部、（独）労働者健康安全機構山梨産業保健総合支援センター
【協力機関】 国土交通省甲府河川国道事務所、国土交通省富士川砂防事務所、国土交通省関東運輸局山梨運輸支局
林野庁関東森林管理局山梨森林管理事務所、山梨県
【後援団体】 日本労働組合総連合会 山梨県連合会、山梨県経営者協会

〈詳しい実施要領については、山梨労働局ホームページ「年末年始無災害運動」を検索してご覧ください。〉

年末年始こそ安全衛生活動を強化しましょう！

トップ自ら安全衛生パトロール

経営トップ自らが安全衛生パトロールを行い、職場状況を直接点検するとともに、従業員との対話の中から、多くの体験や情報を得て、職場内の安全衛生上の問題点を把握して改善し、安全・快適職場につなげましょう。

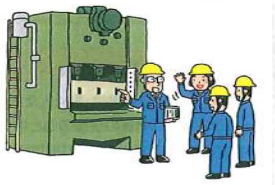

組織的な安全衛生活動への取組

年末年始に行う設備の点検等の作業は、事前に計画できるものが多く、各部門担当者や協力会社等の関係者による作業計画を作成し、その作業方法に基づき、リスクアセスメントを実施して、リスク低減措置、残留リスク対応の情報共有、周知徹底を組織的・効率的に展開させましょう。

非定常作業で発生しやすい災害

転倒災害

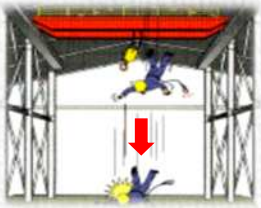

墜落災害

はさまれ・
巻き込まれ災害

腰　痛
（無理な姿勢）

年末年始には、設備の点検整備、清掃等のメンテナンスや設備の停止・立ち上げ等の非定常作業が多くなり、反復・継続して行われることが少ないことから、少しの気の緩みが災害発生につながります。
各作業に応じたリスクアセスメント、KY活動等により労働災害の防止に努めましょう。

「職場」での転倒災害防止のポイント　転倒災害の典型的なパターンは以下の3つです。

① 滑り
- 床が滑りやすい素材である
- 床に水や油類が飛散している
- 路面等が凍結している

② つまずき
- 床の凹凸や段差がある
- 床に配線、ホース類が飛散
- 床に荷物や商品などが放置

③踏み外し
- 大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業
- 通路が暗くて、踏み外した

転倒災害に繋がるメカニズムを理解しましょう！

① 滑り
- 急いでいるときほど
- 歩幅が大きいほど
- 急激な方向変換ほど
- 重いものを持つほど

② つまづき
- 小さな段差ほど
- 降りる方向の段差は見にくい
- 障害物で隠れた段差は見えない

③踏み外し
- 急いでいる時
- 降りるとき
- 階段の出入口
- 照度が暗いほど

年末年始の交通事故対策の徹底

年末年始は何かと慌ただしく、疲労の蓄積や集中力の欠如から、不安全な運転となりがちです。
また、積雪や凍結等により交通事故が多発します。
社内ミーティング等で安全運転について話し合い、交通労働災害防止に努めましょう。

季節性インフルエンザ等の感染症流行に備えた対応

今年の冬は季節性インフルエンザが大流行する可能性があり、より多くの発熱患者等が生じる可能性があります！

発熱外来（診療・検査医療機関）等にかかりづらくなる場合に備え、事前の準備が重要です！
また、感染状況や一人ひとりの重症化リスク等に応じた外来受診・療養への協力をお願いします。

厚生労働省　山梨労働局、甲府・都留・鰍沢労働基準監督署

資料３

令和 7 年における労働災害発生状況

（10月末時点）
山梨労働局

業種＼年別	令和 7 年 1月～ 10 月				令和 6 年 1月～ 10 月				増減件数			増減率		
	死亡	コロナ	コロナ除く	全体	死亡	コロナ	コロナ除く	全体	死亡	コロナ除く	全体	コロナ	コロナ除く	全体
全産業	6	17	694	711	5	33	651	684	1	43	27	-48.5%	6.6%	4.0%
1 製造業	1		169	169	1		172	172		-3	-3		-1.7%	-1.7%
食料品			65	65	1		58	58	-1	7	7		12.1%	12.1%
木材・木製品			1	1			6	6		-5	-5		-83.3%	-83.3%
家具・装備品	1		1	1					1	1	1			
パルプ・紙、印刷			4	4			4	4						
化学工業			15	15			15	15						
窯業土石製品			5	5			4	4		1	1		25.0%	25.0%
鉄鋼・非鉄金属			2	2			5	5		-3	-3		-60.0%	-60.0%
金属製品			15	15			17	17		-2	-2		-11.8%	-11.8%
一般・電気・輸送用機械			34	34			45	45		-11	-11		-24.4%	-24.4%
上記以外の製造業			27	27			18	18		9	9		50.0%	50.0%
2 鉱業			3	3			4	4		-1	-1		-25.0%	-25.0%
3 建設業	1		60	60			68	68	1	-8	-8		-11.8%	-11.8%
土木工事業	1		26	26			29	29	1	-3	-3		-10.3%	-10.3%
建築工事業			25	25			28	28		-3	-3		-10.7%	-10.7%
その他の建設業			9	9			11	11		-2	-2		-18.2%	-18.2%
4 運輸交通業			78	78	2		72	72	-2	6	6		8.3%	8.3%
鉄道・軌道・水運・航空業、旅客運送業			4	4			7	7		-3	-3		-42.9%	-42.9%
道路貨物運送業			74	74			65	65		9	9		13.9%	13.9%
その他の運輸交通業														
5 貨物取扱業							2	2		-2	-2		-100.0%	-100.0%
6-2 林業			5	5			9	9		-4	-4		-44.4%	-44.4%
8 商業	1		137	137	1		95	95		42	42		44.2%	44.2%
8.2 小売業			103	103			65	65		38	38		58.5%	58.5%
9 金融・広告			4	4			6	6		-2	-2		-33.3%	-33.3%
13 保健衛生業		17	66	83		32	67	99		-1	-16	-46.9%	-1.5%	-16.2%
13.2 社会福祉施設		4	48	52		12	46	58		2	-6	-66.7%	4.4%	-10.3%
14 接客娯楽業	1		74	74			72	72	1	2	2		2.8%	2.8%
飲食店			23	23			22	22		1	1		4.6%	4.6%
ゴルフ場			15	15			12	12		3	3		25.0%	25.0%
上記以外の接客娯楽業	1		36	36			38	38	1	-2	-2		-5.3%	-5.3%
15 清掃業			17	17	1		29	29	-1	-12	-12		-41.4%	-41.4%
6-1,7,10,11,12,16,17 上記以外の業種	2		81	81		1	55	56	2	26	25	-100.0%	47.3%	44.6%
6-1 農業			15	15			11	11		4	4		36.4%	36.4%
7 畜産・水産業			1	1			1	1						
(参考) 第三次産業 (8～17号)	4	17	363	380	2	33	312	345	2	51	35	-48.5%	16.4%	10.1%

※数字は労働者死傷病報告による件数であり、全体はコロナ、コロナ除くの計であり、死亡は内数である。

資料４

令和７年における死亡災害一覧

番号	発生月日 発生地	性別	業　種 職　種	事故の型 起因物	災害の概要
1 甲府	２月25日 山梨市	59 男	商業 フロント	飛来・落下 その他の 一般動力機械	工場内でプレスした廃車を、屋外で自動車専用解体機でトレーラに積み込む作業において、当該自動車専用解体機のつかみ具からプレスした廃車が外れ、周囲で補助作業を行っていた被災者の上に落下した。
2 都留	２月28日 富士吉田市	29 男	接客娯楽業 整備員	はさまれ・巻き込まれ その他の一般動力機械	施設内に設置された遊戯施設（コースター）の定期点検作業中に車両が動き出し、整備を行っていた被災者が車両とレールの間に挟まれた。 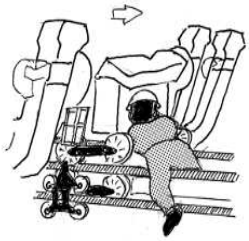
3 都留	４月６日 大月市	66 男	木製家具製造業 梱包・配送員	墜落・転落 脚立	脚立を用いて、高さ1.4mの位置で資材を棚の上に載せようとしていたところ、脚立から床面に墜落した。
④ 甲府	４月17日 笛吹市	63 男	建設業 作業員	はさまれ・巻き込まれ 高所作業車	傾斜のある道沿いで高所作業車を使用して樹木を伐採し、次の作業場所に移動するため、高所作業車の後方の操作盤にてアウトリガーを上昇させたところ、車が逸走して被災者が轢かれた。 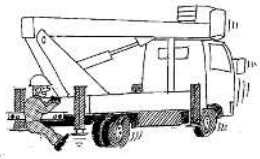
5 甲府	６月４日 甲府市	64 男	警備業 警備員	はさまれ・巻き込まれ 移動式クレーン	傾斜のある道路沿いの電線に接触した木の伐採工事で、道路幅が狭く、後ろ向きのまま移動式クレーンを進行したところ、工事現場の警備員が移動式クレーンの走行経路内に立ち入り、車両に轢かれた。
6 都留	９月25日 大月市	64 男	警備業 誘導員	はさまれ・巻き込まれ トラック	片側１車線の舗装改修工事で、資材運搬を行うトラックがバック走行中、方向転換のため右後方に曲がろうとしたところ、交通整理をしていた誘導員がトラックの走行経路に立ち入り、車両に轢かれた。 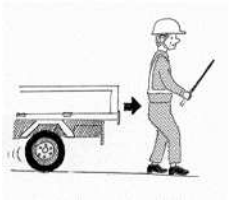

（注）番号に○のついているものは公共工事を示す。
　　調査結果等により、内容を追加、変更する場合がある。

資料５

令和６年における死亡災害一覧

【確定値】

番号	発生月日 発生地	性別	業　種 職　種	事故の型 起因物	災害の概要
1 甲府	２月２日 中央市	59 男	商業 営業	墜落・転落 作業床・歩み板	事業場倉庫内の高さ約3.5mのラック移動作業において、ラック上部に紐で固定された木製パレットを外そうとして、当該パレットの上に乗り、紐を切ったところ、パレットのバランスが崩れ、パレットごと墜落した。入院して治療を続けていたが、合併症により死亡した。
2 甲府	５月２日 甲州市	71 男	製造業 製造工	墜落・転落 階段	工場通用口の外階段（平均勾配：44度、蹴上の高さ22～26ｃｍ）を上っている時に転落して頭部を打ち、右手首を骨折した。入院して治療を続けていたが、合併症により死亡した。
3 都留	５月14日 南都留郡 富士河口湖町	64 男	ビルメンテナンス業 清掃員	墜落・転落 荷姿のもの	清掃業務の委託を受けた旅館において、ゴミ捨て場に出されていた廃棄予定の布団等を廃棄用コンテナ内に投入する作業を単独で行っていた被災者が、コンテナ内で倒れているところを発見された。
4 甲府	９月６日 東京都 八王子市	59 男	運送業 運転手	交通事故 トラック	中央自動車道で故障して路肩に停車していた中型トラックに後方から大型トラックが追突した。追突された中型トラックは押されて横転し、停車していた運転手が死亡した。
5 鰍沢	９月９日 笛吹市	57 男	運送業 運転手	墜落・転落 フォークリフト	パレットを重ねた上に乗り、フォークリフトで持ち上げ、倉庫天井の電球を取り替える作業を行っていたところ、パレットのバランスが崩れ、約８ｍの高さから墜落した。
6 甲府	12月17日 中央市	43 男	運送業 運転手	墜落・転落 フォークリフト	物流施設のトラックヤードにおいて、フォークリフトを使用して荷の移動した後、車体を後退させたところ、プラットホーム（高さ約１ｍ）からフォークリフトごと転落し、運転席から投げ出され、車体の下敷きになった。

厚生労働省 山梨労働局

Press Release

山 梨 労 働 局 発 表
令 和７年１１月２５日

【照会先】
山梨労働局雇用環境･均等室
室　　長　和田　沙織
室 長 補 佐　深澤　ナオ
電　話　055-225-2851

えるぼし認定（３段階目）とくるみん認定をしました！
～令和７年 11 月 28 日に認定書交付式を行います～

山梨労働局（局長 岩﨑　充）は、女性活躍に関する取組状況が優れている企業として、**株式会社アルソア慧央グループ**を、**最も高い３段階目のえるぼし認定**しました。

また、子育てをサポートする企業として、**日本電子サービス株式会社**を、**くるみん認定**しました。

認定企業に対する「認定書交付式」を下記のとおり開催します。

〇日　時　令和７年 11 月 28 日（金）午前 11 時 15 分より（局長定例記者会見後）
〇場　所　山梨労働局　１階大会議室（甲府市丸の内 1－1－11）

１　えるぼし認定
〇株式会社アルソア慧央グループ（北杜市　製造業・化学工業）
代 表 者　代表取締役会長　滝口　友樹也　様
☆正社員に占める女性労働者の割合、正社員の基幹的な雇用管理区分（営業）に占める女性労働者の採用割合及び管理職に占める女性労働者の割合が産業平均値を上回っており、女性の活躍に積極的である。

２　くるみん認定
〇日本電子サービス株式会社（甲府市　電気・通信工事及び保守業）
代 表 者　代表取締役　飯田　幸人　様
☆育児休業制度について、休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）を実施することにより、制度を利用しやすい雇用環境を整備している。

・３段階目のえるぼし認定とは、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の５つの認定基準を全て満たした、女性の活躍を推進している企業が受けることができる認定制度です。
・くるみん認定とは、一般事業主行動計画に基づく目標を達成するなど一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として認定を受けることができます。

【参考資料】

資料1　株式会社アルソア慧央グループの取組状況

資料2　日本電子サービス株式会社の取組状況

資料3　えるぼし認定企業一覧

資料4　くるみん認定企業一覧

資料5　えるぼし認定について

資料6　くるみん認定について

資料１

株式会社アルソア慧央グループ

□所 在 地：北杜市

□業　　種：製造業・化学工業

□労働者数：289 人（男性 108 人、女性 181 人）

○ ５項目の認定基準を全て満たした最も高い３段階目のえるぼし認定

認定基準に係る評価項目の実績

１　採用

正社員に占める女性労働者の割合が 54.3%で、産業ごとの平均値（製造業 22.7%）を上回っている。また、正社員の基幹的な雇用管理区分（※）（営業）に占める女性労働者の割合が 60.8%で、産業ごとの平均値（製造業 16.8%）以上である。

２　継続就業

女性労働者の平均継続勤務年数が 13.3 年であり、産業平均値（製造業・化学工業）の 13.0 年を上回っている。

３　労働時間等の働き方

全ての雇用管理区分（※）の労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て 45 時間未満である。

各月ごとの時間外労働及び休日労働の平均時間は、多い月で 9.5 時間程度である。

４　管理職比率

管理職に占める女性労働者の割合が 25.0%であり、産業平均値（製造業・化学工業）の 11.9%を上回っている。

５　多様なキャリアコース

直近３事業年度において、女性の非正社員から正社員への転換（５名）、女性の正社員としての再雇用（１名）、概ね30歳以上の女性の正社員としての中途採用（２名）を行っている。

※雇用管理区分

職種、資格、雇用形態、就業形態等の労働者の区分であって、当該区分に属している労働者について他の区分に属している労働者と異なる雇用管理を行うことを予定して設定しているものをいう。

（例１）　総合職（事務系）、総合職（技術系）、一般職（事務系）、契約社員、パートタイム労働者

（例２）　事務職、技術職、専門職、現業職

当企業における雇用管理区分は、正社員（営業・事務・製造）、非正社員（有期営業・有期事務・有期製造・無期営業・無期事務・無期製造）。

資料２

日本電子サービス株式会社

□所 在 地：甲府市
□業　　種：電気・通信工事及び保守
□労働者数：４４人（男性４０人、女性４人）

〇子育てサポート企業としてくるみん認定（１回目）

認定企業の取組概要

１．計画期間　　令和５年２月１日～令和７年８月31日（２年７ヶ月）

２．行動計画の内容

【目標１】計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を７％以上にすること。
女性社員・・・取得率を75％以上にすること。

３．法定時間外・法定休日労働時間について

計画期間の終了日の属する事業年度において、法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満であり、多い月でも33時間、少ない月で９時間であった。

４．育児休業制度について

各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）を実施することにより、女性労働者の育児休業取得率、男性の育児休業取得率ともに１００％となった。

５．ワーク・ライフ・バランス実現のための措置

ワーク・ライフ・バランス実現のため、年休取得率８５％以上の目標を設定している。当該目標達成のため、年休の計画的付与制度及び複数担当制の導入、部署内でのサポート体制の確立、サポートを請け負った社員に人事考課を実施するなどの対策を講じている。

資料３

山梨県内のえるぼし認定企業

	企業名	所在地	認定年度	認定段階
1	株式会社山梨中央銀行	甲府市	平成２８年度	２段階目
2	富士山GXホールディングス株式会社	富士吉田市	令和２年度	２段階目
3	社会福祉法人明清会	富士吉田市	令和２年度	２段階目
4	株式会社ササキ	韮崎市	令和２年度	２段階目
5	シチズンファインデバイス株式会社	富士河口湖町	令和５年度	３段階目
6	株式会社アルプス	昭和町	令和６年度	３段階目
7	株式会社韮崎電子	韮崎市	令和６年度	３段階目
8	医療法人社団篠原会	甲府市	令和６年度	３段階目
9	富士急行株式会社	富士吉田市	令和６年度	３段階目
10	株式会社ゼロ	甲府市	令和７年度	３段階目
11	株式会社アルソア慧央グループ	北杜市	令和７年度	３段階目

資料４

山梨県内のくるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年	プラス認定認定年
1	株式会社YSK e-com	甲府市	2008年・2023年	―
2	東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社	韮崎市	2010年	
3	株式会社ネオシステム	甲府市	2010年	
4	株式会社中部	中央市	2010年	
5	生活協同組合パルシステム山梨長野	甲府市	2011年・2013年・2015年・2017年	
6	株式会社はくばく	富士川町	2011年	
7	ＹＩＴＯＡマイクロテクノロジー株式会社	甲府市	2011年	
8	特定医療法人山角会	甲府市	2012年・2015年・2020年	
9	株式会社エノモト	上野原市	2012年・2015年	―
10	株式会社ミヨシ	北杜市	2012年	
11	株式会社テレビ山梨	甲府市	2012年	
12	有限会社アルファケア	甲府市	2013年	
13	山梨ヤクルト販売株式会社	甲府市	2018年	
14	株式会社山梨中央銀行	甲府市	2018年	
15	社会福祉法人明清会	富士吉田市	2019年	
16	株式会社ワンアンドオンリー	昭和町	2019年	
17	株式会社ルミエール	笛吹市	2019年	
18	富士急行株式会社	富士吉田市	2020年	
19	株式会社コンピュータマインド	甲府市	2022年	
20	株式会社フォーチュン	甲府市	2022年	
21	株式会社山梨福祉総研	甲斐市	2023年	
22	株式会社ササキ	韮崎市	2024年	2024年
23	株式会社アスクテクニカ	市川三郷町	2025年	
24	シチズンファインデバイス株式会社	富士河口湖町	2025年	
25	日本電子サービス株式会社	甲府市	2025年	

山梨県内のプラチナくるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年	プラス認定認定年
1	株式会社エノモト	上野原市	2018年	2023年
2	株式会社YSK e-com	甲府市	2024年	2024年

えるぼし認定・プラチナえるぼし認定について

資料5

認定の概要

① 企業が女性活躍推進法（以下「女活法」）に基づいた一般事業主行動計画の策定・届出を行い、自社の女性の活躍に関する状況を公表した上で一定の要件を満たした場合、「女性活躍推進企業」として認定（えるぼし認定）。
② えるぼし認定企業のうち、より高い水準の要件を満たした企業に対しては、より優良な「女性活躍推進企業」として認定（プラチナえるぼし認定）
③ 認定基準を満たさなくなったり、女活法に違反したりした等の場合に、認定取消しの対象となる。

主な認定基準

えるぼし・プラチナえるぼし（共通）

【認定基準１】次の①と②のいずれかに該当すること。
①男女別の採用における競争倍率（応募者数／採用者数）が同程度であること。

②１と２の両方を満たすこと。
１正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。
２正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。

【認定基準２】雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。

【認定基準３】直近の３事業年度のうち、「女性の非正社員から正社員への転換」や「女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換」等の実績があること。

【その他】
〇事業主行動計画策定指針に則して適切な一般事業主行動計画を定めたこと。
〇策定した一般事業主行動計画について、適切に労働者への周知及び外部公表したこと。

えるぼし

【認定基準４】次の①と②いずれかに該当すること。
①「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ**7割以上**であること。

②「女性労働者の継続雇用割合」÷「男性労働者の継続雇用割合」が雇用管理区分ごとにそれぞれ**８割以上**であること。

※①または②の数値が算出できない場合、③でも可。
③直近の事業年度において、正社員の労働者の平均継続勤務年数が産業ごとの平均値以上であること。

【認定基準５】次の①と②のいずれかに該当すること。
①管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。

②「直近３事業年度の平均した１つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」÷「直近３事業年度の平均した１つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」が８割以上であること。

プラチナえるぼし

【認定基準４】次の①と②のいずれかに該当すること。
①「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ**８割以上**であること。

②「女性労働者の継続雇用割合」÷「男性労働者の継続雇用割合」が雇用管理区分ごとにそれぞれ**９割以上**であること。

※①または②の数値が算出できない場合、③でも可。
③直近の事業年度において、正社員の労働者の平均継続勤務年数が産業ごとの平均値以上であること。

【認定基準５】直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値の**1.5倍以上**であること。

【その他】
〇策定した一般事業主行動計画に基づく取組を実施し、行動計画に定められた目標を達成したこと。
〇男女雇用機会均等推進者、職業家庭両立推進者を選任していること。
〇女活法に基づく情報公表項目のうち、８項目以上を「女性の活躍推進企業データベース」で公表していること。
〇雇用管理区分ごとのその雇用する労働者の男女の賃金の差異の状況について把握したこと。

えるぼし認定の認定基準

〇満たした認定基準の数に応じて３段階あります。

【１段階目】
５つの認定基準のうち
１つ又は２つ満たすこと

【２段階目】
５つの認定基準のうち
３つ又は４つ満たすこと

【３段階目】
５つの認定基準のうち
全ての基準を満たすこと

※満たした項目については、その実績を**「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表**していること。

※満たしていない項目については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から、当該項目に関連するものを実施し、その取組実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、**２年以上連続してその実績が改善していること。**

県内企業認定数
（令和7年10月末時点）

◆ えるぼし２段階目認定企業… ４社

◆ えるぼし３段階目認定企業… 7社

くるみん認定・プラチナくるみん認定・トライくるみん認定・プラス認定について　資料6

認定の概要

① 企業が次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づいた一般事業主行動計画の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として認定（くるみん認定・トライくるみん認定）。
② くるみん認定・トライくるみん認定企業のうち、より高い水準の要件を満たした企業に対しては、より優良な「子育てサポート企業」として認定（プラチナくるみん認定）。
③ くるみん等の認定を受けた企業が、不妊治療と仕事との両立にも積極的に取り組み、一定の認定基準を満たした場合、３種類のくるみんにそれぞれ「プラス」認定を追加。
④ 認定基準を満たさなくなったり、次世代法に違反したりした等の場合に、認定取消しの対象となる。

くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん（共通）

◆ 女性の育児休業取得率　75%以上
◆ 労働時間数
フルタイム労働者の月平均時間外・休日労働
（旧基準）45時間未満
（新基準）30時間未満※全てのフルタイム労働者　又は
45時間未満※25～39歳のフルタイム労働者
全労働者の月平均時間外労働　　60時間未満

くるみん　H19.4.1～

◆男性の育児休業等取得率
育児休業（旧基準）10%以上
（新基準）30%以上
又は
育児休業＋育児目的休暇
（旧基準）20%以上
（新基準）50%以上
※男女の育児休業等取得率を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」（https://ryouritsu.mhlw.go.jp/）で公表していること

プラチナくるみん　H27.4.1～

◆男性の育児休業等取得率
育児休業（旧基準）30%以上
（新基準）50%以上
又は
育児休業＋育児目的休暇
（旧基準）50%以上
（新基準）70%以上
※プラチナくるみん認定後、男女の育児休業等取得率など「次世代育成支援対策の実施状況」を毎年公表しなければならない。

トライくるみん　R4.4.1～

◆男性の育児休業等取得率
育児休業（旧基準）7%以上
育児休業（新基準）10%以上
又は
育児休業＋育児目的休暇
（旧基準）15%以上
（新基準）20%以上

R4.4.1～

くるみんプラス

プラチナくるみんプラス

トライくるみんプラス

プラス認定の認定基準

◆不妊治療のための休暇制度等を設けていること。
◆不妊治療と仕事との両立に関する方針を示し、講じている措置の内容とともに社内に周知すること。
◆不妊治療と仕事との両立に関する研修や労働者の理解を促進するための取組を実施すること。
◆不妊治療と仕事との両立に関する相談に応じる担当者を選任し、社内に周知していること。
※プラス認定を受けるためにはくるみん等の認定基準を満たした上で、上記の４項目の認定基準を全て満たす必要があります。

県内企業認定数

（令和７年10月末時点）

◆ くるみん認定企業　… 25社
◆ くるみんプラス認定企業…1社
◆ プラチナくるみん認定企業　…2社
◆ プラチナくるみんプラス認定企業　…2社

山梨県の最低賃金

山梨県最低賃金が変わりました！

1　山梨県内で働く全ての労働者には、下記の最低賃金が適用されます

山梨県 最低賃金	時間額 **1，052円**	効力発生日 令和7年 12月1日

2　次の手当等は最低賃金に算入しません

①精皆勤手当、通勤手当、家族手当
②時間外・休日・深夜手当
③臨時に支払われる賃金
④１か月を超える期間ごとに支払われる賃金

3　特定の許可を受けた者は、最低賃金の減額特例が認められます

精神的･身体的な理由から最低賃金を一律に適用すると雇用機会を狭くする可能性がある労働者、拘束時間の長い断続的労働の許可を受けた業務に従事する労働者等については、使用者が労働局長の許可を受けることを条件に、最低賃金の減額の特例許可が個別に認められています。

4　次の産業については、特定最低賃金が定められています

特定最低賃金（時間額）※1	電子部品･デバイス･電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,047円　※2 1,052円	効力発生日改正審議中 令和6年12月27日
	自動車・同附属品製造業	1,029円　※2 1,052円	効力発生日改正審議中 令和7年1月3日

※1　年齢（18歳未満、65歳以上）、技能習得中（雇入れ後6月未満）及び特定の業務（清掃、熟練を 要しない業務等）に主に従事している労働者については、特定最低賃金が適用除外され、山梨県最低賃金が適用される場合があります。

※2　各特定最低賃金については、改正に向けた手続きを進めており、改正後の特定最低賃金が効力を発生する前日までは、山梨県最低賃金である1，052円が適用になります。

（お問い合わせ先）

山梨労働局賃金室	甲府市丸の内１－１－１１	（055-225-2854）
甲府労働基準監督署	甲府市下飯田２－５－５１	（055-224-5616）
都留労働基準監督署	都留市四日市場２３－２	（0554-43-2195）
鰍沢労働基準監督署	南巨摩郡富士川町鰍沢１７６０－１ 富士川地方合同庁舎５階	（0556-22-3181）

R7.12.1